令和2年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」 計画調書
～ アフリカ諸国との大学間交流形成支援 ～

[基本情報:タイプA] （A②:加速・進展型）

1.	**大学名** （○が代表申請大学）	長崎大学
2.	**機関番号**	代表申請大学 17301
3.	**主たる交流先の相手国**	**ケニア共和国**
4.	**事業者** （大学の設置者）	ふりがな こうの しげる （氏名） 河野 茂　（所属・職名） 長崎大学・学長
5.	**申請者** （大学の学長）	ふりがな こうの しげる （氏名） 河野 茂
6.	**事業責任者**	ふりがな かわかみ あつし （氏名） 川上 純　（所属・職名） 医歯薬学総合研究科・研究科長
7.	**事業名**	【和文】 プラネタリーヘルスの実現に向けた日ア戦略的共同教育プログラム 【英文】 Planetary Health Africa-Japan Strategic and Collaborative Education (PHASE) Program
8.	**取組学部・研究科等名** （必要に応じ[ ]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[ ]書きで全ての部局名を記入。）	学問分野：○人社系 ○理工系 ○農学系 ●医歯薬系 ○看護・医療系 ○全学 ○その他 実施対象（学部・大学院）：○学部 ○大学院 ●学部及び大学院 大学院医歯薬学総合研究科、大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科、大学院水産・環境科学総合研究科、大学院工学研究科、大学院多文化社会学研究科、医学部、多文化社会学部、水産学部、環境科学部、工学部、留学生教育・支援センター

9. 海外の相手大学

	国名	大学名(日本語)	大学名(英語)	部局名
1	ケニア共和国	ケニア中央医学研究所	Kenya Medical Research Institute	全部局
2	ケニア共和国	マセノ大学	Maseno University	全部局
3	ケニア共和国	ケニヤッタ大学	Kenyatta University	全部局
4	ケニア共和国	ジョモケニヤッタ農工大学	Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology	全部局
5				
6				
7				
8				
9				
10				

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)

	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1	該当なし		4		
2			5		
3			6		

11.「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL
○長崎大学 http://www.nagasaki-u.ac.jp/

12. 本事業経費							（単位：千円） ※千円未満は切り捨て
年度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合　計
事業規模（総事業費）		**15,270**	**18,295**	**19,785**	**18,151**	**17,130**	**88,631**
内訳	補助金申請額	15,270	18,000	16,200	14,580	13,122	**77,172**
	大学負担額		295	3,585	3,571	4,008	**11,459**

13. 本事業事務総括者部課の連絡先				
部課名		所在地		
責任者	ふりがな （氏名）		（所属・職名）	
担当者	ふりがな （氏名）		（所属・職名）	
	電話番号		緊急連絡先	
	e-mail（主）		e-mail（副）	

（大学名：長崎大学）（タイプA　アフリカ諸国）

質の保証を伴った交流プログラムの目的と内容　【1ページ以内】

①　交流プログラムの目的・概要等

【交流プログラムの目的及び概要等】（観点①）目的：地球の健康に関するアフリカとの機動的かつ戦略的大学間ネットワークを構築し、日本とアフリカ（以下、「日ア」）の架け橋となり、地球規模の課題解決に向けた協働活動を指導的な立場から展開できる人材の育成を目的とする。

目標：　異なる環境に育ち、アフリカで生活する学生と長崎を中心とする我が国の学生が地球の健康に関する問題を共に考え、解決に向けた活動に共に取り組むことを目指す交流プログラム（PHASE Program）を日アの総勢延べ90名以上の未来の指導人材候補学生に提供し、上記目的を達成するための基礎コミュニティーの形成と自発的かつ持続的活動へと発展させることを目標とする。

背景：　地球規模問題の多くは、国、地域、組織、そして、個人が問題解決に向けて努力し、貢献することが必要かつ重要である。このことは、昨今の新型コロナウイルス感染症のパンデミックへの対応と対策の過程において再認識され、人々は新しい貢献について模索している。本学は、今回のパンデミックに先立ち、『Planetary Health（地球の健康）の大学』を標榜し、地球規模の問題の対応・貢献を目指すために全学をあげた教育研究体制の整備と人材の育成を目指した「プラネタリーヘルス」プログラムを構築している（観点⑥）。中でも、アフリカとの長い歴史をもつ本学は、アフリカでの医療保健と人間の安全保障の問題に注視した人材の育成を推進しており、人的交流も盛んである。本事業では、これまでに本学が蓄積してきたアフリカにおける様々な資源と現在構築しつつある「プラネタリーヘルス」プログラムを有機的に結合し、アフリカと長崎の学生が地球の健康に関する問題解決を共に考え、実行する事を目的とした新しい人材育成プログラムを実施し、日ア間の留学と交流の増加を図るとともに、異なる環境や文化を受入れ、吸収し、相違を認識した上に育まれるプラネタリーヘルス人材とその人的ネットワークからケニアを基盤とした本学と本事業により養成された人材による地球の健康に関する世界展開を目指すものである。

（観点④⑤⑪）事業内容　**『プラネタリーヘルスの実現に向けた日ア戦略的共同教育プログラム（PHASE Program）』**：本学のプラネタリーヘルスの四つの柱である「感染症」、「エコヘルス」、「海洋環境」及び「平和軍縮」に着目し、地球規模の問題と地球の健康に関して、日アが協力し、問題解決するための人材育成プログラムを実施する。本学の離島プログラム、アントレプレナーシップ（起業）プログラム、さらには、アフリカにおいて連携している企業の支援により、短・長期研修プログラム、シンポジウム・セミナー、インターンシッププログラム等を組み合わせ、新しい視点からの地球の健康実現に向けた実地での交流と人材育成プログラムとする。ケニアからは、大学・研究機関（ケニア中央医学研究所（以下、「KEMRI」）、ケニヤッタ大学、マセノ大学及びジョモ・ケニヤッタ農工大学）が参加し、その他のアフリカの大学・研究機関との連携へと発展させる礎石とする。また、長崎県内での他大学、高等専門学校との連携も模索する。

プログラムの質の保証：　プログラム事務局、運営委員会及び日本ケニア運営委員会（以下、日ケ運営委員会）を設置し、定期的な事業評価と継続的改善により、質の保証を担保する。さらには、アフリカの本学正規課程修了生のネットワーク（アフリカ長崎アルムナイネットワーク）による外部評価委員会を構築し、本事業の評価・改善に繋げる。また、プログラムの概要や参加学生の声、成果等をウェブサイトに公開し、透明性を高める。本事業のケニアにおける活動支援には、本学がナイロビに設置する教育研究拠点（日本人事務職員２名が常駐）が担当する。同拠点により、新型コロナウイルス感染症による海外移動制限中においても、参加ケニア人学生への支援・情報の提供、日ケ双方の学生の交流の活性化を支援する。

【養成する人材像】（観点②）養成する人材像（日アの学生ともに）：

- 日アの架け橋となり、友好的発展に向けリーダーシップを持ち、アクティブに活動展開できる人材
- 地球規模の課題解決に向け、最新技術や考え方を柔軟に取り入れ、指導的な立場から展開できる人材
- 異なる環境を理解し、地球の健康に関する問題を共に考え、解決に向けた活動に取り組める人材
- PHASE Programで形成する基礎コミュニティーを自発的かつ持続的に発展させることができる人材

（観点③）アウトプットとアウトカムの目標：　本事業のアウトプットは『地球の健康に関する課題解決を牽引する人材の養成』であり、その目標を「日ア延べ95名（派遣47名、受入48名）の学生交流」とする。アウトカムは、『地球の健康の実現』であり、その目標を「育成した人材がケニアのその他大学・研究機関と学際的に連携して、地球規模の課題解決に向けた教育研究活動を活性化させ、先導的活動を展開し、次世代人材育成につなげていくサイクルの構築」とする。

【本事業で計画している交流学生数】各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
4	4	7	8	12	12	12	12	12	12

②　事業の概念図　【１ページ以内】

長崎大学の第三期中期目標の実現へ（長崎大学第三期中期目標から一部抜粋（観点⑥、後述））

- 「人間の健康に地球規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点」となること、
- 「キャンパスの国際化と日本人学生の留学の飛躍的拡大の実現」、
- 「多文化が共生する国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランド人材の育成」

PHASE プログラムの目的

地球の健康に関するアフリカとの機動的かつ戦略的大学間ネットワークを構築し、日本とアフリカの架け橋となり、地球規模の課題解決に向けた協働活動を指導的な立場から展開できる人材の育成

P lanetary
H ealth
A frica-Japan
S trategic and Collaborative
E ducation
PROGRAM

長崎大学
感染症
エコヘルス
海洋環境
平和軍縮
プラネタリーヘルス

オンライン交流プログラム（毎年実施）
・全学部・学部生
短期研修プログラム（2022, 2023, 2024実施）
・医学部リサーチセミナー／熱帯医学研究枠／全学学部生
長期研修プログラム（2021, 2022, 2023, 2024実施）
・医歯薬新興感染症制御学系専攻／TM GH 国際健康開発コース
・全学学部生、大学院生
シンポジウム（2022, 2023実施）
・全学学部学生・大学院生
インターンシップ（2021, 2022, 2023, 2024実施）
・全学学部学生・大学院生

PHASEプログラム

- オンライン交流：Padlet等によるCOIL型教育の実施
- 短期研修プログラム：長崎へ（離島研修等）／ケニアへ（辺縁地域研修等）
- 長期研修プログラム：長崎大学へ／ケニア連携大学へ
- シンポジウム：プラネタリーヘルス実現に向けたIoTの活用（ケニア／長崎）
- インターンシップ：長崎大学のネットワークを活かした医療、創薬、IoT、環境企業へ（日本/ケニア）

※ケニア拠点を活用することで、受け入れ外国人学生の来日前語学研修やサポート、日本人学生派遣時の安全配慮が確実となる。

ケニア中央医学研究所大学院（KEMRI大学院）
マセノ大学
長崎大学ケニア拠点※
ケニヤッタ大学
ジョモケニヤッタ農工大学（JKUAT）

JSPSアジア・アフリカ拠点形成事業「グローバルヘルスの改善・向上に資するIoT学術拠点の形成」プログラムとの連携

長崎大学が国内・アフリカで連携する企業との連携

オンライン交流／短期研修／シンポジウム／インターンシッププログラム
日ケ学生のチームワークにより国際的、学際的な課題発見・解決をめざす。

長期研修プログラム（サンドイッチプログラム）
連携大学の所有するリソースを活用してより専門性の高い研究をめざす。

シンポジウムプログラム
インターンシッププログラム
人的ネットワークの構築
アイデア
イノベーション
短期研修プログラム
長崎離島研修
プラネタリーヘルスの達成
感染症
エコヘルス
海洋環境
平和軍縮
zoom
Padlet
オンライン交流プログラム
課題発見
課題分析
短期研修プログラム
ケニア辺縁地域研修

所属大学
・基礎教育
相手大学
・フィールドワーク
・ラボラトリーワーク
所属大学
・学位論文指導
所属大学からの学位授与

③ 国内大学等の連携図 【１ページ以内】

（観点⑩）【国内の他大学等と連携を行わない理由】

本事業は長崎大学独自の Planetary Health モデルに基づいて実施するものであり、本学はこれまでにケニア共和国を中心としたアフリカ諸国との交流実績を有しており、単独でも十分実施可能と判断した。ケニアとの交流に関しては、物理的のみならず文化的・環境的距離もあり、県内各大学はもとより国内大学において、必ずしもその交流が軌道に乗っているわけではない。本事業は、本学の特色ある分野及び強みの分野を生かした事業としていることもあり、アフリカに精通した本学がまず、アフリカ(ケニア)との人材育成事業をプラネタリーヘルスという概念に基づきプログラムを実施して経験値を蓄積する。その後、本学が中心となって構築している長崎県内の８大学・２短期大学・１高等専門学校が参加する「大学コンソーシアム長崎」（下図）に実践例を公表し、希望者は受講に必要な経費を負担の上、参加できるようにする構想である。

なお、同コンソーシアムは、長崎県内の大学が協力し、高等教育機関の教育と研究の充実を図ることにより地域の発展に寄与することを目的としたものであり、『NICE キャンパス（長崎県内大学等単位互換制度)』や、長崎を舞台に世界で活躍できるグローカル人材の育成を目指す『グローカル人材育成プログラム』等の運営を行っている。本事業で実施するオンライン交流プログラムは、実際の海外渡航を伴わないため、他学学生を参加させるハードルが低く、これを最初の取組みとして、同コンソーシアムとの連携を検討する。

また、同コンソーシアムは、長崎県内の企業との連携も強化していることから、本事業における県内企業との連携した研修やインターンシップの実施等の活用が活性化する可能性がある。

「大学コンソーシアム長崎」

- 長崎県内にある8大学、2短期大学、1高等専門学校が参加
- 協力して、県内高等教育機関の教育及び研究の充実を図ることにより、地域の行政や産業界と連携しながら地域社会の教育・文化の向上及び発展に貢献することを目的に開設
- NICEキャンパス長崎（長崎県内大学等単位互換制度）、グローカル人材育成事業などを展開中

事務局：長崎大学
地域教育総合支援センター

長崎大学
NAGASAKI UNIVERSITY

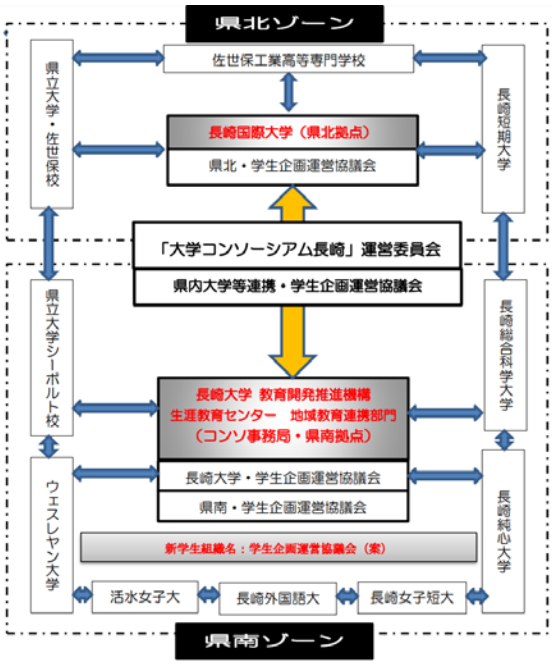

- 長崎大学
- 長崎国際大学
- 長崎県立大学
- 活水女子大学
- 長崎ウエスレヤン大学
- 長崎外国語大学
- 長崎純心大学
- 長崎総合科学大学
- 長崎女子短期大学
- 長崎短期大学
- 佐世保工業高等専門学校

「大学コンソーシアム長崎」以外にも、本学は、アフリカにおける企業との連携を強めていることから、連携企業との協力体制により日ア双方の人事育成に企業からの協力を得ることが可能である。

④　交流プログラムの内容　【2ページ以内】

【実績･準備状況】

・ケニアプロジェクト拠点（長崎大学熱帯医学研究所）・アフリカ海外教育研究拠点（全学）の設置： 本学は、1966年から10年にわたるケニアへの大学医療団派遣以来、ケニアとは良好な関係を維持しており、2005年には、国立大学としては初となる海外拠点をナイロビに設置した。複数の大学から、学生・研究者を受け入れており、2019年度は、延べ458名の研究者・学生を受け入れた。また、本学によるケニア以外のアフリカ諸国での教育研究活動の支援、アフリカからの留学生の日本への誘致活動も実施している。

・「熱帯病・新興感染症グローバルリーダー育成コース」とその他のプログラムによるアフリカとの交流： 2012年度に本学医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻において開始された「熱帯病・新興感染症グローバルリーダー育成コース」では、これまで、アフリカに34名を派遣し、71名（うちアフリカからは40名）の外国人留学生を受け入れている。また、熱帯医学・グローバルヘルス研究科による長期海外研修、医学部3年次におけるリサーチセミナー、多文化社会学部の海外留学プログラムを中心に学生を派遣している。受入に関しては、国費外国人留学生、国際協力機構（JICA）による留学生やアフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）及び人材育成奨学計画（JDS）プログラム等によりアフリカ諸国から学生を受け入れている。また、卓越大学院プログラムでは、英国ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院とのジョイント・ディグリー・プログラムを実施しており、JSPSアジア・アフリカ拠点形成事業では、IoTも視野に入れた人材育成に取り組んでいる。

・アフリカ長崎アルムナイネットワーク： 第6回アフリカ開発会議（TICAD6）がナイロビにおいて開催された際に、本学の正規課程修了生のアルムナイネットワークを構築した（現在32名登録）。本事業においても、外部評価委員会、学生支援等及びプログラムを支える重要な人材資源となる。

・アフリカの大学・研究機関との学術交流協定： アフリカの14大学・研究機関と学術交流協定を結び、教育・研究プログラムを実施している。特に、KEMRIは、1979年の設置時より本学が深く関わっているケニアの医学・公衆衛生研究の中心組織であり、学位授与機関として、近く承認される予定である。

・日本企業との連携とアントレプレナーシップ・プログラム： 本学は、アフリカにおける日本企業との連携を推進しており、さらには、アントレプレナー教育プログラムも企業との連携により開始している。

【計画内容】

●（観点④）質の保証を伴う大学間交流の枠組みの形成と拡大に向けた取組の構築： 運営管理機能を強化し、教育の質の保証を行う。具体的には、プログラム事務局、運営委員会及び日ケ運営委員会を設置し、定期的な評価並びに実施に係る協議を行う。また、派遣・受入学生を対象に事業評価の実施とその結果を受けた事業の見直しも実施する。事業2年目終了時に「自己評価」の実施、事業3年目終了時に「外部評価」により事業の質の保証、すなわち教育の質を検証する。また、プログラムの成果をウェブサイトに公開し、透明性を高める。さらに、アフリカ長崎アルムナイネットワークによる外部評価委員会を組織し、日ア交流拡大に向けた取組を実施する。

●（観点⑤）アフリカ諸国との連携強化を目指すプログラム設計： 本学のアフリカにおける様々な資源と「プラネタリーヘルス」の概念を有機的に結合し、日アの学生が地球の健康に関する問題解決を共に考え､実行するプログラムを運用・実施し、日ア間の留学と交流の量と質の改善を図る ことを目指して、以下のプログラムを実施する。

プログラム区分	実施年	開催場所	期間	交流分野	対象学生	
					日本	ケニア
オンライン交流	毎年	Padlet上で展開	1か月	多文化、留学生教育・支援センター他	全学学部生	全学学部生
短期研修 長崎フィールド	22，23，24	長崎	10日	医学、水産、環境、工学他	チューター希望学生	全学学部生
短期研修 ケニアフィールド	22，23，24	ケニア	10日	熱帯医学、水産、環境、工学他	医学部リサーチセミナー他全学学部生	チューター希望学生
長期研修 長崎大学受入	21，22，23，24	長崎	1年未満	医歯薬新興感染症制御学系専攻、TMGH国際健康開発コース他	－	全学大学院生
長期研修 ケニア大学派遣	21，22，23，24	ケニア	2-3か月	医学、保健学	医歯薬大学院生	－
			6-8か月	医学、保健学	TMGH大学院生	－
			1年未満	水産、環境、多文化他	全学学部生・大学院生	－
シンポジウム	22	ケニア	2日	医歯薬他	全学学部生・大学院生	全学学部生・大学院生
	23	長崎	2日	医歯薬他	全学学部生・大学院生	全学学部生・大学院生
インターンシップ	21，22，23，24	日本/ケニア	1-3か月	企業	全学学部生・大学院生	全学学部生・大学院生

●（観点⑥）長崎大学のビジョンのもと設計された先導的かつ戦略的なプログラム： 本プログラムは、本学の第三期中期目標（様式１-②：事業の概念図参照）の実現に向け、本学のみが持ち得るケニアでの半

世紀以上の活動基盤と本学がアフリカで推進している日本企業との連携に基づき実施する先導的かつ戦略的な内容であり、本学の目指す「プラネタリーヘルス」に資する人材育成を目指すものである。

●**（観点⑦）短期研修の交流から長期研修の交流に至る設計：** 本事業における短期研修プログラムは、プログラムへの導入部であり、アフリカ・日本に不慣れな学生が、環境・文化・社会の相違を理解し、地球の健康に関する学習と協力を共同して実施するための基礎情報を共有する場と位置付ける。オンライン交流プログラムにより、訪問前後での対話・情報共有を促進させ、いわゆる「慣らし運転」が終了した学生を先ずは短期研修に派遣する。さらに、医学や保健学の専門分野を中心に長期研修に派遣して、研究活動を主体にそれぞれの立場から地球の健康に貢献する研究を実施し、学位取得を目指す。また、前後の学習・研究指導と語学研修プログラムについてもオンラインにより実施する。

●**（観点⑧）単位の相互認定、共通の成績管理等についての設計：** オンラインによるプログラムについては、プログラム終了後に提出されるレポートの評価により、到達目標（運営委員会で検討）を満たした場合に修了証を発行する。短期研修プログラムについては、事業3年目以降、事前に受入大学との協議の上シラバスに準じたプログラム概要を作成し、それぞれの大学等において単位互換の可能性について検討する。長期研修プログラム（派遣）については、大学院生を対象とし、所属する大学院における学位取得を目指した原則8週間以上の研究プログラムとする。大学院の当該専攻における海外研修実施方針と研究科規程に則り行い、単位を付与すると共に、将来的な単位互換制度の確立の検討を行う。

●**（観点⑨）企業との連携によるプログラムの構成：** 本学は、長崎県内の企業との連携を強化しており、連携する県内企業における研修やインターンシップの実施を計画する。また、アフリカにおいて共同研究等を展開する日本企業（様式１-③：連携図参照）の協力支援により、日ケ両国において、参加学生の研修・インターンシップを実施する。さらに、株式会社ふくおかフィナンシャルグループから支援を受け開設したアントレプレナーシップ（起業）プログラムとも協力し、アフリカにおける地球の健康に関するアントレプレナー育成のための研修内容も検討する。

●**（観点⑩）多様な学生に交流プログラムへの参加機会を提供する設計：** 本学では、令和2年度JSPSアジア・アフリカ拠点形成事業（研究交流課題名：「グローバルヘルスの改善・向上に資するIoT学術拠点の形成」、参加大学：本学の他、東京大学、東北大学）にも採択されており、IoTも視野に入れた人材育成と交流にも取り組んでいる。同事業との連携により本学のみならず、多様な学生に対する交流機会の提供を行うことを計画している。また、今年度より開始となるアントレプレナーシップ・プログラムによる起業教育との連携による同プログラムへの参加者との交流や長崎県内の大学連合である「大学コンソーシアム長崎」（様式１-③：連携図参照）との連携により他大学、高等専門学校からのシンポジウムやワークショップへの参加を奨励し、アフリカとの連携を更に強化する。

●**（観点⑪）新型コロナウイルス感染症の影響を配慮したプログラムの設計と学生のケア：** 本学は1966年から10年にも及ぶケニアへの大学医療団派遣以来、54年間にわたるアフリカとの深い関係を築き上げ、これまでも多くのアフリカ人留学生を受け入れると共に、本学学生をアフリカに派遣している。本事業のケニアにおける支援対応については、本学がナイロビに設置する教育研究拠点（日本人事務職員2名常駐）が担当する。新型コロナウイルス感染症による国際移動の制限実施中においても、同拠点により、ケニア人学生の支援、交流の活性化を担当する。特に、物理的交流の再開後も実施される可能性がある入国後の隔離措置に対しては、本学ケニア拠点の日本人駐在職員が（派遣時）、また、PHASEプログラム事務局職員ならびにアフリカ長崎アルムナイネットワークが行う（受入時）。隔離措置中の食事や生活物品購入の支援、声かけなどを行うことにより、交流学生の心身のケアに対して最大限の注意を払う計画である。

●**（観点⑫）新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した交流プログラムの実施計画：** 新型コロナウイルス感染症により物理的交流が不可能な期間においてはオンラインでの交流により、受入・派遣前後での会話・情報共有を促進し、プログラムの展開を容易にすることを計画している。具体的には、新型コロナウイルス感染症対策として、日ケ両国において、入国後、一定期間の隔離措置が取られる可能性があることから、2020及び2021年度の短期研修プログラムの実施は困難と判断し、オンラインによる交流プログラムを主体に展開する。オンライン交流プログラムでは、Online Pedagogy(オンライン教育学)の専門教員（英国人）の支援の下、オンラインプラットフォームを活用したインタラクティブなカリキュラムを実施する。また、日ケ双方の学生がそれぞれのフィールドを自由に行き来できるようなVR仮想ワールドを構築し、実体験に近い経験を学生に提供することができる。オンライン交流プログラムでは1か月間を通してケニア人学生と日本人学生がペアとなり、オンライン上で様々なタスクをこなすことで、異文化理解や語学学習を進める。最初の1週間は、ケニア各大学から参加予定のケニア人学生をナイロビの長崎大学ケニア拠点に集結させ、対面・オンライン両方の利点を活かしたインテンシブな交流を行う。残りの3週間は、それぞれの居住地でオンラインプラットフォームに参加し、カリキュラムに従って学習を進める。長期研修プログラムは、渡航制限が緩和され次第、実施する予定である。

⑤　質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成　【２ページ以内】

【実績・準備状況】

●学術交流協定の締結状況：　連携 3 大学・1 研究所中 2 大学と既に学術交流協定を締結しており、残り１大学との協定についても締結を行う予定である（すべて WHED 掲載大学）。さらに KEMRI は、政府承認の教育研究機関であり、2005 年に本学との包括的学術交流協定を締結し、留学生の受入等交流が活発である。KEMRI は、2003 年からジョモ・ケニヤッタ農工大学と学位授与プログラムを実施しており、その実績に基づき、ケニア共和国教育省に学位授与機関として承認申請中である。

●授業・講義の英語化と外国人教員割合：　本事業に関連する講義・実習は、すべて英語により実施されている。また、医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻「熱帯病・新興感染症グローバルリーダー育成コース」の学生の約半分は、海外からの留学生であり、授業が外国人教員により実施されている科目も多い。このことから、留学生の受入については問題が無い。なお、熱帯医学・グローバルヘルス研究科については、国際公募により採用された外国人教員２名が勤務している。

●授業設計から成績管理の標準化：　本学では、大学教育イノベーションセンターによる FD（Faculty Development）が推進されており、授業設計、アクティブラーニング及びティーチングティップス等のビデオ講座の受講が教員に義務づけられている。また、各授業の到達目標設定から成績評価の可視化に至るまで、客観的かつ透明性の高い教育プログラムが提供されている。アドミッション、カリキュラム、ディプローマの３つのポリシーについても、部局毎に定められ、明確な基準の下、教育が実施されている。

●単位付与・相互認定、ならびに学生の履修に対する配慮：　海外での履修は、参加部局のカリキュラムにおいて、単位化されていることから、相手大学・機関からの付与単位を本学における同等の単位に認定することが可能である。相手大学・機関から学生を受け入れる際は、本学で提供する講義、実習、演習について単位を付与し、今後本事業を通じて相手大学での単位互換の実現を目指す。

●交流プログラムの内容に応じた質の高い教育体制の充実：　本学のアフリカ教育研究拠点には、日本人職員が常駐しており、相手大学・機関との調整が可能である。また、拠点研究者による学生への支援も可能である。受入に関しても、本学の外国人教員割合が 5.5%(64/1,154 名)、海外での学位取得または教育研究歴のある教員の割合が 31.0%(358/1,154 名)であることからも、英語による対応について問題は生じない。また、アフリカ出身の留学生が多数在籍していることから、来日学生の支援については、教員、さらには在籍しているケニア人学生により日本での暮らしを支援することが可能である。

●ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの設計：　本学では、アジアの大学を中心に、７つのダブル・ディグリーを展開している。また、熱帯医学・グローバルヘルス研究科とロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）とのジョイント・ディグリーも運用している。

【計画内容】

●（観点⑬）ケニア側相手大学：　【実施・準備状況】に記載したとおり、WHED 掲載３大学と１政府機関認可機関である。KEMRI は、ケニア共和国教育省に学位授与機関としての承認申請中である。

●（観点⑭）成績評価・管理、カリキュラムの構成、学習目標設定、取得単位：　短期研修プログラムについては、グループワークを中心としたアクティブラーニングを実施する予定である。地球の健康に関して、それぞれのグループが目指す貢献に対して「知識＋思考力＋想像力＋表現力＋実施力」の評価観点と到達度レベルからなるルーブリック評価票を運営委員会により作成し、評価を行う。達成水準（目標）については、学生グループが能動的に検討・企画した「地球の健康に関する問題を解決するための検討内容」をその思考過程や重要性、さらには、その実施可能性によって判断する。詳細については、本プログラムを実施しながら運営委員会において検討・修正する。また、本学では、教養教育科目において地球の健康の教育モジュールを設計中であることから、本事業の短期研修プログラムも同モジュールに組み込み運用する。長期研修プログラムについては、それぞれの大学院の既存のコースワークを選択・受講（研究課題の演習・実習）することになる。各大学の研究科規程に従い、成績の評価を行う。出口管理（プログラム参加後の最低修了要件）については、本プログラムの人材育成目標が、「地球規模の課題解決に向けた協働活動を指導的な立場から展開できる人材」としていることから、高評価を得た学生に対しては、地球の健康課題に関して次の段階（大学院、ポスドクプログラム等）に進めるような配慮事項を新たに導入する。

●（観点⑮）成績評価・管理及び単位の実質化・認定：　PHASE プログラム事務局が参加学生所属の学務担当課と連携し、管理を行う。将来的には、単位互換制度の確立を目指すこととし、本事業においては、その運用のための基盤構築を行う。本事業におけるプログラム毎の成績管理を以下に示す。

オンライン交流プログラム：　学部生を中心としたプログラムであり、終了後に提出されるレポートを担当教員が評価し、当該プログラムの到達目標を満たしたと認められるものに修了証を授与する。

短期研修プログラム（ケニアへの派遣）：　学部学生を中心とした 10 日間の交流プログラムであり事前に受入大学との協議の上シラバスに準じたプログラム概要を作成し、プログラム終了後に到達目標に基づき

ケニア側受入担当教員が評価を行い、長崎大学において単位を付与できる仕組みを目指す。

短期研修プログラム（長崎への受入）： 学部学生を中心とした 10 日間の交流プログラムであり、事前にケニア側派遣大学との協議の上、シラバスに準じたプログラム概要を作成し、プログラム終了後に到達目標に基づき評価を行い、派遣元大学において単位付与を行う仕組みを目指す。

長期研修プログラム（ケニアへの派遣）： 大学院生を対象とした原則８週間以上のプログラムである。

(1) 医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻「熱帯病・新興感染症グローバルリーダー育成コース」: 派遣学生の選抜、単位の付与、成績評価については、当該専攻の海外研修実施方針に則り実施する。研修内容は事前に受入機関の担当者、指導教員と協議の上、計画書を当該プログラム委員会に提出し承認を得る。当該プログラム委員会において終了後に提出する研修報告書並びに指導教員による報告書を総合し、単位認定の審査を行い、2 単位を付与する。

(2) **熱帯医学・グローバルヘルス研究科：** 熱帯医学・グローバルヘルス研究科の国際健康開発コースでは、約８ヶ月間の長期海外研修（必修科目 2 単位）を学生に課し、前半 5 ヶ月を派遣先での実務研修（長期インターシップ）、後半３ヶ月を調査活動としている。期間中は週報の提出、指導教員と連携した現場メンターの学生指導を行い、終了後は相手機関メンターからのコメントに加え、帰国後の発表会及び最終報告書により成績評価し、2 単位を付与する。派遣学生の選抜、単位付与、成績評価については当該専攻の国際健康開発コースのシラバス及び「長期海外研修」実施方針に則り実施する。

(3) **その他部局（水産・環境科学総合研究科、多文化社会学研究科など）：** 派遣先ケニア大学で、付与された単位について、当該部局のシラバスに則り教務委員会で内容を精査後、相当する科目の単位を付与し，将来的な単位互換を目指す。

長期研修プログラム（長崎への受入）： 大学院生を対象とした原則８週間以上のプログラムである。一部を医歯薬学総合研究科のサンドイッチプログラム（ケニアの博士課程学生を教育研究目的で最大１年間受入）で受け入れる。受入学生の選抜、単位付与、成績評価については、相手大学・機関との間で時期、期間、及び内容について協議を行い、シラバスに準じたプログラム概要を作成し募集を行うとともに、研修計画書を提出させ、派遣元大学の指導教員と緊密に連絡をとりつつ専門性の高い研究指導を実施する。受入期間終了後には、学修・研究成果の報告書を提出させ、合同発表会を実施し、本学の受入担当教員及び派遣元大学指導教員が評価する。

●（観点⑯）相手大学における単位制度、履修順序、アカデミックカレンダーの配慮等： ケニアの大学のセメスターは、9 月から始まり、9 月～12 月と 1 月～4 月であり、学部により 5 月～8 月があるところもある。大学院については基本的に 2 セメスターのみとなっている。成績については、GPA が導入されていないことから、ケニアでの評価（A，B＋、C等）を GPA に合わせて査定する機関に依頼して、その結果を得ている。また、単位互換制度が設定されていないことから、学生交流の際には、相互の成績評価と単位の扱いについて、各大学の Senate（評議会）で審議し、その結果で MOU を結び、交流が行われる。本事業においても、包括的な大学間協定に追加して、単位互換に関する覚書等の調整を行う。また、本事業における短期研修プログラムは、学生が長期休暇を利用して参加できるよう、ケニアフィールド研修は、毎年 2～3 月、長崎フィールド研修は毎年 7～8 月を予定する。長期研修プログラムに関しては、受入側指導教員の協力の下、アカデミックカレンダーに配慮した受入を行う。

●（観点⑰）教育体制の確立： 国際公募により採用された外国人教員 2 名、オンライン教育学の専門教員（英国人）を配置するとともに、すべてのプログラムを英語により実施する。また、システムを設置し、ケニア拠点とオンライン交流プログラムを介したケニアの大学教員との交流の推進を図ると共に、シンポジウム・セミナーへケニアの大学教員を招聘し、交流を活発化させる。さらには、本学の FD システムに地球の健康に関する研修メニューやオンライン交流に関する教育内容を追加する等、教員に対する教育体制も整備する。また、本学では、グローバル化に対応できる事務職員を育成するため、職員を APAIE 等の海外教育機関の国際交流担当者との交流イベントや「エラスムス・プラス」による職員交流に参加させるなどの研修を実施して専門性向上を図っている。本事業支援に、これらの職員を当たらせ、教員負担を縮小させる。

●（観点⑱）ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーへの発展性： KEMRI は、現在、学位授与機関としての申請手続き中であり、近く承認される見込みである。この設置申請では、教育の質の担保という面で、長崎大学熱帯医学研究所ならびに医歯薬学総合研究科、熱帯医学・グローバルヘルス研究科も協力しており、今後カリキュラムを刷新していく中で、「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」も踏まえ、将来的なダブル・ディグリー及びジョイント・ディグリーへと発展させるべく検討を行う。

達成目標　【①～④合わせて５ページ以内】

①　将来の関係を見据えた連携強化に資する目標について

（ｉ）事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）

（観点①）　本事業の目的を「地球の健康に関するアフリカとの機動的かつ戦略的大学間ネットワークの構築および、日本とアフリカの架け橋となり、地球規模の課題解決に向けた協働活動を指導的な立場から展開できる将来人材の育成」とし、**目標を**「異なる環境に育ち、アフリカで生活する学生と長崎を中心とする我が国の学生が地球の健康に関する問題を共に考え、解決に向けた活動に共に取り組むことを目指す交流プログラム（PHASE Program）を日アの総勢 90 名以上の未来の指導人材候補学生に提供し、上記目的を達成するための基礎コミュニティーの形成と自発的かつ持続的活動へと発展させること」とする。

（観点③）アウトプットとアウトカムの目標：　本プログラムのアウトプットは『地球の健康に関する課題解決を牽引する人材（下記観点②参照）の養成』であり、その目標を日ア延べ 95 名（派遣 47 名、受入 48 名）の交流学生数とする。本プログラムのアウトカムは『地球の健康の実現』であり、その目標を育成した人材がケニアのその他大学・研究機関と学際的に連携して、地球規模の課題解決に向けた教育研究活動を活性化させ、先導的活動を展開し、次世代人材育成につなげていくサイクルの構築とする。

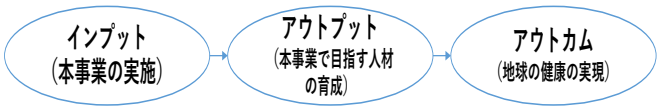

図：本事業におけるインプット、アウトプット、アウトカム

（観点④）アフリカ諸国との連携強化を目指すためのプログラム設計とその目標：　本学が蓄積してきたアフリカにおける様々な資源と現在構築しつつある「プラネタリーヘルス」プログラム、さらには、アフリカ長崎アルムナイネットワークを有機的に結合して、アフリカと長崎の学生が地球の健康に関する問題解決策を共に考え、得られた方策を実行することを目的とした新しいプログラム（5 つのプログラム）を展開し、アフリカ・日本間の留学と交流の加速化を図る。本事業で実施するプログラムについては、様式 1-**観点⑤**において、表により紹介している。以下、詳細を記す。

(1) オンライン交流プログラム：　本学におけるこれまでの国際共同教育の経験を活かすと共に、オンラインツール（Zoom, Padlet, Miro 等）を活用した海外連携型協働学習（Collaborative Online International Learning: COIL）を導入し、学びの個別化と協働化を両立した課題解決型学習プログラムを実施する。外国人 Online Pedagogy（オンライン教育学）専門教員を配置することで、日本人学生とケニア人学生が連携して社会的・文化的・経済的認識を共有し、学びあえる授業設計を行う。

(2) 短期研修プログラム：　離島を抱える長崎と僻地を多く持つアフリカの類似点に着眼し、長崎においては、五島列島での情報通信技術を活用した離島医療や漁業や洋上風力発電等の離島学習を、ケニアにおいては、本学拠点が管理する僻地の教育研究フィールドを訪問し、人々の暮らしや社会を学ぶとともに、地球の健康を異なる立場・視線から学習する。さらに、企業の協力により保健医療・環境・資源・テクノロジーという多方面からの視点を養うとともに、課題を長期研修プログラムに橋渡しする。

(3) 長期研修プログラム：　本学とケニアの大学が持つ資源を活用し、地球規模の問題解決に向けた研究フィールドの提供と日ケ双方の教員による専門性の高い指導により質の高いプログラムを実施する。

(4) シンポジウム・プログラム：　2020 年度採択の JSPS アジア・アフリカ拠点形成事業によるシンポジウムに本事業学生も参加させ、学生主体で開催されるセッションで本事業成果を発表させる。

(5) インターンシッププログラム：長崎大学がすでに連携している企業において、研修やインターンシップを実施する（様式 1－**観点⑨**参照）。

上記に加え、日ア間の留学と交流の増加と連携強化を目的とする活動の目標を以下に設定する。

(1) アフリカ長崎アルムナイネットワークによる本事業の外部評価委員会の設置と運用
(2) 同ネットワークとの SNS 等による定期的な情報共有ツールの設置と運用
(3) シンポジウム・セミナーへの継続的な招聘（オンライン含む）
(4) 本事業のウェブサイト等による情報発信の設置と継続

アフリカの大学との連携強化については、ナイロビの教育研究拠点、本学のグローバル連携機構ならびに留学生教育・支援センター等と共同し、運用の利便性を図る。さらに、本学がアフリカにおいて連携し共同研究を実施する日本企業とも協力し、現地でのインターンシップの実現に向けた調整を実施する。インターンシップの実施により、本学のアフリカにおける人材育成に繋がるだけではなく、日本企業にとっても、ビジネスマーケットの拡大とそれに対応する「日本に精通した人材」の育成が可能となる。アフリカ側にとっても、日本の大学・企業と連携した人材育成を実施する事によりアフリカの経済発展に資する

人材の育成、さらには、日本との連携による経済振興と発展が期待できる。

（観点⑤）質の保証を伴う大学間交流の枠組みの形成と拡大に向けた取組：運営管理機能を強化し、教育の質の保証を行う。具体的には、プログラム事務局、運営委員会及び日ケ運営委員会を設置し、定期的な評価並びに実施に係る協議を行う。また、派遣・受入学生を対象に事業評価の実施とその結果を受けた事業の見直しも実施する。さらに、本学の学位プログラム修了生によるアフリカ長崎アルムナイネットワークによる外部評価委員会を組織し、本事業を外部から評価するとともに、日ア交流拡大に向けた取組を共に実施する。拡大事業２年目終了時の「自己評価点検」の実施、事業３年目終了時にの「外部評価」により事業の質の保証、すなわち教育の質を検証保証する。また、プログラムの成果をウェブサイトに公開し、透明性を高める。さらに、アフリカ長崎アルムナイネットワークによる外部評価委員会を組織し、日ア交流拡大に向けた取組を実施する。

（ⅱ）中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度まで）

本事業の目的である「地球の健康に対する指導的立場となる将来人材の育成」に対して、本事業終了時までの目標を「交流プログラムを未来の指導人材候補学生に提供すること及び基礎コミュニティーの形成と自発的かつ持続的活動」の実施としている。現在、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより世界的に状況が予測しにくいところであり、事業１年目は、オンライン交流プログラムの整備とその実施を中心に進め、物理的交流開始状況に従い、活動を拡大させることとする。

中間到達目標 を、以下のように設定した。

(1) オンライン交流プログラムの構築と運用の開始並びに継続
(2) 短期研修プログラムの企画と実施に向けた準備（物理的交流状況を考慮し、開始）
(3) 長期研修プログラムの企画と実施に向けた準備（物理的交流状況を考慮し、開始）
(4) セミナー・シンポジウムプログラムの開催の運用（オンライン含む）
(5) インターンシッププログラムの企画と実施に向けた準備（物理的交流状況を考慮し、開始）とする。

さらに、アフリカ・日本間の留学と交流の増加と連携強化についての中間目標については、

(1) アフリカ長崎アルムナイネットワークによる本事業の外部評価委員会の設置
(2) 同ネットワークとの SNS 等による定期的な情報共有ツールの設置
(3) シンポジウム・セミナーへの招聘（オンライン含む）の実施
(4) 本事業のウェブサイトの設置とする。

② 養成しようとするグローバル人材像について

（ⅰ）事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）

（観点②）本事業により養成しようとする人物像については、

- 日アの架け橋となり、友好的発展に向けリーダーシップを持ち、アクティブに活動展開できる人材
- 地球規模の課題解決に向け、最新技術や考え方を柔軟に取り入れ、指導的な立場から展開できる人材
- 異なる環境を理解し、地球の健康に関する問題を共に考え、解決に向けた活動に取り組める人材
- PHASE Program で形成する基礎コミュニティーを自発的かつ持続的に発展させることができる人材

と設定する。

上記人材育成に向けて、日ケ双方の大学の仕組みの違いを超え、本事業のプログラムの設計と運用を行う必要性があることから、下記の如く、ケニアと我が国の大学・大学院のアカデミックカレンダーや単位互換の仕組みについて、本事業に適切な内容とすべく調整を行う。

（観点⑪）相手大学との単位互換についての目標設定（一部、様式 1-観点⑯の再掲）： ケニアの大学のセメスターは、9 月から開始される 2 セメスター制（9 月～12 月と 1 月～4 月）であり、学部により 5 月～8 月のセメスターが追加で設置されている。大学院については、上記期間の 2 セメスターのみである。成績評価については、GPA 制度が導入されていないことから、ケニアでの評価（A，B＋、C等の）を GPA に合わせて変換している。また、単位互換制度が設定されていないことから、学生交流の際には、相互の成績評価と単位の扱いについて、各大学の Senate（評議会）で検討した上で、覚書（MOU)を結び単位互換を伴う協定が結ばれる。本事業では、事業期間中に単位互換並びにダブル・ディグリー（もしくは、ジョイント・ディグリー）の可能性に関する検討を行う。また、本事業における短期研修プログラムを日ケ双方のアカデミックカレンダーを考慮し、ケニアへの短期研修は 2～3 月（可能であれば 3 月)、長崎への短期研修は 7～8 月を予定する。長期研修プログラムに関しては、受入側指導教員の協力の下、アカデミックカレンダーに配慮した受入を実施する。

全体の達成目標としては、

(1) アカデミックカレンダーに配慮した双方の国を訪問する短期研修プログラムの実施
(2) 長期研修プログラムの実施（長期滞在）
(3) 単位互換に向けた本学での検討、ケニアの大学における評議会での検討の終了
(4) 可能であれば、包括的な大学間協定に追加した単位互換に関する覚書、ダブル・ディグリー（もしく

は、ジョイント・ディグリー）の可能性に関する検討評価、とする。

（ⅱ）中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度まで）

養成しようとするグローバル人材像全体の達成目標について、中間評価までに以下の目標を達成する。
(1) アカデミックカレンダーに配慮した双方の国を訪問する短期研修プログラムの企画調整と実施
(2) 長期研修プログラムの人員（学生）選定基準及び学生の確定と選定、さらには、長期研修プログラムの実施（長期滞在）
(3) 単位互換に向けた本学での検討、ケニアの大学における評議会での検討の開始
(4) 可能であれば、包括的な大学間協定に追加した単位互換に関する覚書（取り交わし）の検討、ダブル・ディグリー（もしくは、ジョイント・ディグリー）の可能性に関する検討の開始

なお、短期・長期研修プログラムの実施に関しては、新型コロナウイルス感染症のコントロールと収束の状況により、実施の可能性が大いに左右される。したがって、同感染症のパンデミックの状況改善が見られない場合には、オンライン交流によるプログラムを暫定的に開始する（既に記述済み）。

③－１　学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする日本人学生数の推移について

（ⅰ）本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

単位：人（延べ数）

	外国語力基準	達成目標	
		中間評価まで（事業開始～2021 年度まで）	事後評価まで（事業開始～2024 年度まで）
	【参考】本事業計画において派遣する日本人学生合計数	11 人（延べ数）	47 人（延べ数）
1	ケニアへの短期研修プログラム参加者のうち TOEIC760 以上または TOEFL-iBT80 以上を達成する人数	0	9
2	ケニアへの長期研修プログラム参加者のうち TOEIC760 以上または TOEFL-iBT80 以上を達成する人数	2	9
3	オンライン交流プログラム参加者のうち TOEIC760 以上または TOEFL-iBT80 以上を達成する人数	5	12

（ⅱ）外国語力基準を定めた考え方

（観点⑧）　本交流事業による派遣プログラムを 10 日間の「短期研修プログラム」と 8 週間以上の研究またはケニアの国際機関等でのインターンシップとフィールド研究を行う「長期研修プログラム」及び渡航が困難な時期から実施可能な「オンライン交流プログラム」と設定する。すべて英語により執り行われ、安全管理及び学習内容の担保の観点から、TOEFL-iBT80 程度の英語運用能力が必要とされる。文部科学省の各資格・検定試験と CEFR の対照表によれば、TOEFLiBT80 は CEFR の B２に相当し、自分の専門分野の技術的な議論、抽象的な話題も含め、内容を理解でき、ある程度普通のやりとりができるレベルに相当する。

一方、「短期研修プログラム」参加者は医学部の 3 年次生が主に想定されることから、基準を達成する日本人学生の人数を 15 人中 9 人 とし、「長期研修プログラム」の場合は、安全性の確保及び高度な専門性が想定されることから基準を達成する学生の人数を 12 人中 9 人、「オンライン交流プログラム」では参加者が学部学生中心となるため、基準を達成する日本人学生の人数を 20 人中 12 人 とした。

（ⅲ）事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～2024 年度まで）

2020 年度中はケニアへの渡航が困難なため「オンライン交流プログラム」のみを実施する。特に、日本人学生とケニア人学生をペアにしてバーチャルチューターのしくみを取り入れることで、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。

なお、「オンライン交流プログラム」では、参加学生 20 人中 12 人が TOEIC760 または TOEFL-iBT80 を課程修了時までに達成させる 。2022 年度以降実際の派遣が可能となった後は、「短期研修プログラム」において 参加学生 15 人中 9 人が課程修了時までに TOEIC760 または TOEFL-iBT80 を満たすことを目指す。

さらに、「長期研修プログラム」への参加学生については、2021 年度以降実際の派遣が可能となってから 参加学生 12 人中 9 人 が、当該基準を修了時までに満たすことを目指すものとする。

（ⅳ）中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～2021 年度まで）

2020 年度中は短期研修及び長期研修ともに渡航が困難なため、「オンライン交流プログラム」のみ実施

する。特に、日本人学生とケニア人学生をペアにして行うバーチャルチューター制度を構築する。2021 年度は、「オンライン交流プログラム」及び「長期研修プログラム」を実施し、2 年間で「オンライン交流プログラム」参加学生 8 人中 5 人、「長期研修プログラム」参加学生 3 人中 2 人の外国語基準達成を目指す。

③－２　学生に修得させる具体的能力のうち、外国人学生の日本語力向上に関する定量的指標について

（ｉ）本事業計画において定める日本語力向上に関する達成目標

単位：人（延べ数）

日本語力向上の定量的指標				達成目標	
				中間評価まで（事業開始～2021 年度まで）	事後評価まで（事業開始～2024 年度まで）
【参考】本事業計画において受入れる外国人学生合計数				12	48
1	「オンライン日本語プログラム」を受講する人数	外国人学生小計		10	38
		内訳	アフリカ諸国に所在する大学からの受入学生	10	38
			上記以外の受入学生	0	0
2	「日本語教育一般プログラム」を受講する人数	外国人学生小計		2	8
		内訳	アフリカ諸国に所在する大学からの受入学生	2	8
			上記以外の受入学生	0	0

（ⅱ）日本語力向上の達成目標を定めた考え方

（観点⑨）「短期研修プログラム」、「長期研修プログラム」及び「オンライン交流プログラム」はいずれも全て英語により実施されるため、受入学生に最低限必要な日本語能力は、あいさつや買い物、地域や本学学生との交流等の日常会話であると考える。そのため日本語能力検定等の資格試験によらず、上記プログラムで受け入れるケニア人学生用に本学留学生教育・支援センターが特別に提供する「オンライン日本語プログラム」（1 時間×全 6 回）の受講者数を達成目標の指標とする。全外国人学生 48 人中 38 人が当該オンラインプログラムに参加することを目標とする。

さらに「長期研修プログラム」参加学生は、最長 1 年間日本に滞在するため、上記の日本語能力に加え、読み書きも含めた日本語が必要であると考える。そのため、本学留学生教育・支援センターが留学生用に開講している「日本語一般プログラム」（初級：90 分×週 5 回×15 週、中級：90 分×週 3 回×15 週）の受講者数を達成目標の指標とする。なお、主たる授業・研究活動等で参加できない学生もいることを考慮し、「長期研修プログラム」参加学生 16 人中 8 人の受講を目標値とする。

（ⅲ）事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～2024 年度まで）

2020 年度中はケニアからの渡航が困難なため、「オンライン交流プログラム」において、1 時間×2 回程度の日本語授業を試験的に実施し、2021 年度から 6 回の「オンライン日本語プログラム」を開始する。「短期研修」及び「長期研修」とも来日後の日常生活に困らないよう、授業は「聞く」「話す」ことを中心に日本事情も含む内容とし、授業ごとに課題を課す。さらにプログラム終了後に口頭試験を行い、成果を確認できるようにする。日本の夕方、すなわちケニアの朝の時間のリアルタイム実施を目指すが、オンデマンド教材（録画）も併用し、多くの学生が受講可能な形式で実施する。これにより、2024 年度までに「オンライン日本語プログラム」受講者 延べ 38 人（対象 48 人中）を達成する。また、日本語能力向上のために、各留学生には日本人チューターをつける。2021 年度以降、渡日が可能となってからは、「長期研修プログラム」参加学生に対面の「日本語一般プログラム」を受講させ、2024 年度までに受講者数延べ 8 人（対象 16 人中）を達成する。

（ⅳ）中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～2021 年度まで）

2020 年度中は実際の渡日が不可能なため、試験的にオンライン日本語授業を実施することから開始する。2021 年度は「オンライン日本語プログラム」及び「長期研修プログラム」を実施し、2 年間で「オンライン日本語プログラム」の受講者数 10 人（対象 12 人中）、及び「日本語一般プログラム」の受講者数 2 人（対象 4 人中）を達成する。

③－３　学生に修得させる具体的能力のうち、「③－１、③―２」以外について

（ｉ）事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）

（観点⑩）本事業へ参加する学生に習得させる能力：　本事業おいて育成する人材には、1）地球規模の視野の広い問題意識を持つ能力、2）社会、文化、環境の異なる学生が集まり、問題を共有し、それぞれを尊重しつつ、現在の問題を解決するためのチーム形成とその調整能力、さらに、3）チームを主導するリーダーシップ、4）検討した内容をわかりやすく提示する能力、5）解決に向けた行動に移行させる企画・行動力の育成が必要となる。本事業においては、これらの能力を習得させるべく、幾つかの課題を与えながら、能力を習得できるよう５つのプログラムを設計する。その具体的な達成目標を以下に示す。

(1) シンポジウム・セミナーの運営に参加学生が関与し、主体的に日ケ両国の学生が参加（オンライン含む）する企画の計画と実施
(2) 国際的、学際的な課題の発見及び解決を目指す日ケ両国学生が参加するチームの形成と問題解決に向けた議論と課題検討の実施
(3) 問題解決に向けた学生の行動の実現（研究活動への展開）

（ⅱ）中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度まで）

上記達成目標のうち、準備・企画、一部実施を達成目標とする。新型コロナウイルス感染症の収束の状況にもよるが、上記の（1）と（2）については、オンラインによる運用が可能であることから、物理的交流が不可能な場合においても、達成可と考えられる。

④　質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

（ｉ）事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）

（観点⑤）質の保証を伴う大学間交流の枠組みの形成と拡大に向けた取組の構築に関する目標：運営管理機能を強化することによる教育の質の保証を行う事としている。以下の達成目標を設定する。

(1) プログラム事務局の設置と運営
(2) 運営委員会及び日ケ運営委員会（ウェブ会議）の設置と定期的な会議の実施と継続。さらに、5 つのプログラムの評価と実施に係る協議、プログラムの見直し実施
(3) 派遣・受入学生を対象とした事業評価の実施と継続、さらにはその結果に基づいた運営委員会における検討とプログラムの見直し実施
(4) 本学の学位プログラム修了生のネットワーク（アフリカ長崎アルムナイネットワーク）との連携による外部評価委員会の構築と運用、本事業の外部からの評価の実施と改善。更なる人材交流と日ア交流の拡大に向けた基盤の整備
(5) 拡大事業２年目終了時の「自己点検」実施と事業３年目終了時の「外部評価委員会」の実施による事業の質の保証の確認
(6) 5 つのプログラムの概要や成果等のウェブサイトでの公開とプログラム実施に向けた PHASE プログラム事務局の設置が出来ていること

（ⅱ）中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度まで）

達成目標①-ii の達成目標とともに、上記全体目標(1)～(6)の設置から導入、運用開始までを達成目標とする。具体的には以下のとおり。

(1) プログラム事務局の設置と運営の開始
(2) 運営委員会及び日ケ運営委員会（ウェブ会議）の設置と定期的な会議の実施
(3) 派遣・受入学生を対象とした事業評価の実施と継続、さらにはその結果に基づいた運営委員会における検討とプログラムの見直し実施の開始
(4) 本学の学位プログラム修了生のネットワーク（アフリカ長崎アルムナイネットワーク）との連携による外部評価委員会の構築と委員会の開催、本事業の外部からの評価の実施。更なる人材交流と日ア交流に拡大に向けた基盤の整備に向けた検討開始
(5) 拡大事業２年目終了時の「自己評価」実施

⑤　本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移　【2 ページ以内】

現状（２０１９年５月１日現在）※１　（単位：人）	65

（ｉ）日本人学生数の達成目標

単位：人（延べ数）

事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）	47
中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度まで）	11

［上記の内訳］　単位：人

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	合計
実際に渡航する学生		3	8	8	8	27
自国にて国際教育・交流プログラムをオンラインで受講する学生	4	4	4	4	4	20
合計人数	4	7	12	12	12	47

（ⅱ）目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

（観点⑥）　2020 年度から 2021 年度までの 2 年間を事業立ち上げ期とし、2022 年度から 2024 年度の 3 年間を事業充実期とし、日本から学生を派遣する。

【事業計画全体】

新型コロナウイルス感染症パンデミックを考慮し、学生派遣に際しては安全を最優先とする。日本及びケニア当局の方針に従い、渡航を伴う交流の可否を慎重に判断する。現状を考慮し、2020 年度は実際の渡航は実施せず、オンライン交流プログラムのみを行い、体制整備に専念する。2021 年度においても、ケニア短期研修プログラムは実施せず、オンライン交流プログラムによる事業実施とする。ただし、学生の安全が確保されることが確認された場合には、2021 年度から長期研修プログラムの派遣を開始し、3 名を派遣する。2022 年度には、短期研修プログラムによる 5 名の派遣を開始し、短期・長期研修プログラムへの参加者合わせて 8 名（ケニア開催のシンポジウム及びインターンシップ含む）を派遣する。2023 年以降は、短期・長期研修プログラム合わせて 8 名を毎年派遣する予定である。

【中間評価まで】

上述のとおり、長崎大学学生の派遣は、ケニア、日本、経由国、相手機関、本学の方針等多くの要素に左右され、学生の安全には最大限の注意が払われる必要がある。またプログラム内容の詳細の検討、学生への周知のための十分な期間を確保するため、2020 年度は実施体制の整備に注力し、オンラインによる交流プログラムのみを実施する。2021 年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による 2 週間の自主隔離等の影響を考慮し、ケニアへの短期研修プログラムは実施せず、オンラインによる交流プログラムを継続実施する。しかし、長期研修プログラムに関しては、2 週間の自主隔離期間を課せられたとしても、十分な交流期間を見込めることから、安全確保が整い次第実施する計画であり、3 名の学生を派遣する。

※１　現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における２０１９年５月１日現在の人数。

⑥　本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移　【2 ページ以内】

現状（２０１９年５月１日現在）※１　（単位：人）	463

（ｉ）外国人学生数の達成目標　単位：人（延べ数）

事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）	48
中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度ま）	12

［上記の内訳］　単位：人

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	合計
実際に渡航する学生		4	8	8	8	28
自国にて国際教育・交流プログラムをオンラインで受講する学生	4	4	4	4	4	20
合計人数	4	8	12	12	12	48

（ⅱ）目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

（観点⑦）　本交流プログラムの事業計画を確実に実施していくため、年度ごとの達成目標を設定している。特に、2020 年度から 2021 年度までの 2 年間を事業立ち上げ期とし、2022 年度から 2024 年度の 3 年間を事業充実期とする。

【事業計画全体】

新型コロナウイルス感染症が世界中で蔓延する中、ケニア人学生の受入にあたっては学生の安全を最重要視し、日本及びケニアの保健、教育、外務、入国管理、検疫等の当局の指導に従うと共に、本学及び相手機関の基準に則り、また、実際の受入を伴う交流の可否を慎重に判断する。

その上で、プログラム詳細の検討や学生への広報期間を充分に確保する必要があることから、2020 年度は実際の渡航は行わず、オンライン交流プログラムのみ実施して、体制整備に専念する。2021 年度においても、長崎への短期研修プログラムによる受け入れは開始せず、オンライン交流プログラムによる事業執行とする。ただし、学生の安全が確保されることが確認された場合には、2021 年度から長期研修プログラムを開始し、4 名を受け入れる。2022 年度には、長崎短期研修プログラムへ 4 名、長期研修プログラムへ 4 名（インターンシップ含む）の合計 8 名の学生を受け入れる。2023 年には、短期・長期研修プログラム（長崎開催のシンポジウム及びインターンシップ含む）合わせて 8 名、2024 年には、8 名の学生を受け入れる計画である。

【中間評価まで】

上述のとおり、ケニア人学生の受入は、ケニア、日本、経由国、相手機関、本学の方針等多くの要素に左右され、学生の安全には最大限の注意が払われる必要がある。またプログラム内容の詳細の検討、学生への周知のための十分な期間を確保するため、2020 年度は実施体制の整備に注力するとともに、オンラインによる交流プログラムのみを開始する。2021 年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による 2 週間の自主隔離等の影響を考え、短期研修プログラムは行わず、オンラインによる交流プログラムを継続実施する。しかしながら、長期研修プログラムに関しては、2 週間の自主隔離期間を課せられたとしても、十分な交流期間を見込めることから、安全確保が整い次第開始する計画であり 4 名のケニアの学生を受け入れる予定である。

※１　現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における２０１９年５月１日現在の人数を記入。

⑦交流学生数について(2020年度は事業開始以降の人数)　（単位：人）

（ｉ）本事業で計画している交流学生数

各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無等の内訳は、（iii）表参照）	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
	4	4	7	8	12	12	12	12	12	12	47	48

（ii）国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

交流形態		
	①	単位取得を伴う交流期間30日未満の交流
	②	単位取得を伴う交流期間30日以上3ヶ月未満の交流
	③	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流
	④	上記以外の交流期間30日未満の交流
	⑤	上記以外の交流期間30日以上3ヶ月未満の交流
	⑥	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流

学生別		
	A	学部生
	B	大学院生

1.【代表申請大学】

大学名　長崎大学

交流プログラム名（相手大学名）	交流方向	交流形態	学生別	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
オンライン交流プログラム（KEMRI、マセノ、ケニヤッタ、JKUAT）	受入	④	A	4	4	4	4	4	20
オンライン交流プログラム（KEMRI、マセノ、ケニヤッタ、JKUAT）	派遣	④	A	4	4	4	4	4	20
短期研修プログラム：長崎フィールド（KEMRI、マセノ、ケニヤッタ、JKUAT）	受入	①	A	0	0	4	4	4	12
短期研修プログラム:ケニアフィールド（KEMRI、マセノ、ケニヤッタ、JKUAT）	派遣	①	A	0	0	5	5	5	15
長期研修プログラム（KEMRI or マセノ or ケニヤッタ or JKUAT）	派遣	③	B	0	3	3	3	3	12
長期研修プログラム（KEMRI、マセノ、ケニヤッタ、JKUAT）	受入	③	B	0	4	4	4	4	16

2.【国内連携大学等】

大学名

交流プログラム名（相手大学名）	交流方向	交流形態	学生別	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
	派遣								0
	受入								0
	派遣								0
	受入								0

（ⅲ）本事業で計画している交流学生数（派遣・受入別 各内訳の集計）

【日本人学生の派遣】

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
年度別合計人数	学生別	4	7	12	12	12	47
【交流形態別　内訳】							
①　単位取得を伴う交流期間30日未満の交流	A	0	0	5	5	5	15
②　単位取得を伴う交流期間30日以上3ヶ月未満の交流							0
③　単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	B	0	3	3	3	3	12
④　上記以外の交流期間30日未満の交流	A	4	4	4	4	4	20
⑤　上記以外の交流期間30日以上3ヶ月未満の交流							0
⑥　上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流							0

【外国人学生の受入】

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
年度別合計人数	学生別	4	8	12	12	12	48
【交流形態別　内訳】							
①　単位取得を伴う交流期間30日未満の交流	A	0	0	4	4	4	12
②　単位取得を伴う交流期間30日以上3ヶ月未満の交流							0
③　単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	B	0	4	4	4	4	16
④　上記以外の交流期間30日未満の交流	A	4	4	4	4	4	20
⑤　上記以外の交流期間30日以上3ヶ月未満の交流							0
⑥　上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流							0

（大学名：長崎大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

⑧海外相手大学との単位互換について

（ｉ）単位互換を実施する海外相手大学数【計画】

（単位：校）

	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		合計	
単位互換を実施する海外相手大学数	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
									1	1	1	1

（ⅱ）相手大学ごとの単位互換内訳【計画】

【派遣する日本人学生が取得した単位の互換】

1．代表申請大学　【大学名：長崎大学】

相手大学名		学生別	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
ケニア中央医学研究所（KEMRI）	認定者数						1	1
	認定単位数						2	2
	認定者数							0
	認定単位数							0
	認定者数							0
	認定単位数							0
年度別認定者数合計								
年度別認定単位合計								

2．国内連携大学　【大学名：　　】

相手大学名		学生別	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
	認定者数							0
	認定単位数							0
	認定者数							0
	認定単位数							0
	認定者数							0
	認定単位数							0
年度別認定者数合計								
年度別認定単位合計								

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備　【①～③合わせて２ページ以内】

① 外国人学生の受入のための環境整備

【実績・準備状況】

医歯薬学総合研究科 新興感染症病態制御学系専攻「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」では、文部科学省の国費外国人留学生制度や独立行政法人国際協力機構（JICA）の奨学事業等により受け入れた学生も含め、2013～2020年度アフリカ地域からの正規学生の受入実績は38名（ケニアを含む12か国）に上る。また、熱帯医学・グローバルヘルス研究科では、アフリカ地域からの2015～2019年度正規学生の受入実績は38名である。上記２研究科の事務担当課は、それぞれアフリカ地域からの留学生の受け入れに豊富な経験・知見を有し、本事業でのケニア留学生の受け入れにも、スムーズに対応することが可能である。両課には英語で対応可能な職員が常時配置されているほか、学務文書や学生支援情報の英語化も随時進めている等、留学生に対する英語での学務支援体制が整備されている。

【計画内容】

（観点③）外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか

長崎に派遣されるケニア人学生の在籍管理は、上記の実績にあるとおり、豊富な経験・知見をもつ生命医科学域・研究所事務部に加え、留学支援課、留学生指導教員などの支援の下、PHASEプログラム事務局が行う。また、入学選抜における勉学意欲の確認、経費支弁の確認、入学時のオリエンテーション、連絡先・所在の適切な把握、進学、帰国、就職等の状況把握についても、従来通り全学体制で実施することにより、適切な対応が可能である。

（観点④）受け入れた外国人学生に対する、履修指導、教育支援員・ＴＡ等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制

本プログラムコーディネート助教が、受入側指導教員、留学生指導教員らと連携し、ケニア留学生の履修指導、教育支援員・ＴＡ等の配置などに細かく対応する。学内外での諸手続き支援、カウンセリング、学内各種資料の翻訳等については、生命医科学域・研究所事務部を窓口としながら、全学体制で支援を行う。就職支援等については、長崎大学が連携している長崎県内の企業や、アフリカにおいて共同プロジェクトを展開している企業、また、長崎県内の産学官が連携して設置した「長崎留学生支援センター」と連携し、産学官一体となった幅広い支援を実施する。学内では留学生教育・支援センターの協力を得て、留学生向けの就職ガイダンスによる情報提供も実施する。宿舎については、本プログラム学生には、優先的に留学生専用宿舎や日本人学生の混在型宿舎を提供する。また、長崎大学ケニア人留学生会が、長崎での生活に関してサポートを行う。

（観点⑥）学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制

単位認定可能な科目、履修順序、履修手続きなどの情報と、ケニア各大学のアカデミックカレンダー及びシラバスは、集約してHP上で情報提供する。また、定期的に履修説明会を開催し、PHASEプログラム専任事務職員、コーディネート助教や指導教員を通じて、学生一人ひとりに確実に情報を届ける体制を準備する。

（観点⑧）留学中の学生の安全管理体制、緊急時、災害時のリスク管理

PHASE プログラム事務局と指導教員による緊急時の連絡網を整備するとともに、自然災害や人為的災害に備えるために、年に一度、消防署や近隣住民の協力を得て、災害・消防訓練を実施する。

（観点⑨）国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携

長崎大学が共同研究プロジェクトを展開している企業と連携して、インターンシップなど企業体験の機会を設ける。また、本学が今年度開設した株式会社ふくおかフィナンシャルグループの寄付講座「ＦＦＧアントレプレナーシップセンター」による起業プログラムと協力し、アフリカにおける地球の健康に関するアントレプレナーの育成にも目を向ける。長崎県内の産学官が連携して設置した「長崎留学生支援センター」と協働し、「ビジネス日本語講座」を実施予定であり、希望する学生は受講可能である。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

【実績・準備状況】

医歯薬学総合研究科 新興感染症病態制御学系専攻「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」では正規カリキュラムとして、これまでのべ 127 名（2016～2019 年度）の学生を、熱帯医学・グローバルヘルス研究科では、これまでのべ 63 名（2016～2019 年）の学生をケニア、ザンビア、南アフリ

カなどに派遣してきた。また、医学部医学科では毎年数名の学部生を派遣してケニアでの実習を行っている。学生を派遣するにあたっては、本学海外渡航システムに渡航情報を登録するとともに、英語版の危機管理マニュアルの配布、海外旅行保険加入・補償内容の確認、各在外大使館の連絡先の確認、また、研修中は、学生と指導教員の毎日の連絡、ウィークリーレポートの提出を実施している。学内の学務担当課及び現地拠点の連携により、大学院・学部に跨る日本人学生の派遣が広く行われており、その知見・経験の蓄積を本事業で活用することが可能である。

【計画内容】

（観点①）学生自身の危機管理意識・能力の向上のための教育

留学前の本学学生に対しては、「危機管理対応マニュアル」の熟読と危機管理対応の「OSSMA」への加入を推奨するとともに、アフリカ教育研究拠点教職員がケニアにおける安全・危機管理研修を実施し、ケニア到着後も、ナイロビ駐在職員が現地でオリエンテーションを行い、学生の危機管理意識を高める。

（観点⑤）履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等のサポート

単位認定可能な科目、履修順序、履修手続き、交流に関する様々な情報と、ケニア各大学のアカデミックカレンダー及びシラバスは、集約してHP上で情報提供する。また、個別学生へのサポートとして、これまでの知見・経験の蓄積を生かしたきめ細やかな履修指導や相談サービスを実施する。ケニア留学中は、学務情報システム（NU-Web）により、指導教員等がポートフォリオを見ながら、当該学生と学修の進捗状況を含む面談を行うことが可能である。就職支援に関しては、国内外でのインターンシップなどを通して企業体験させる他、シンポジウム等でプログラム学生が企業と交流する機会を設ける。

（観点⑧）留学中の学生の安全管理体制、緊急時、災害時のリスク管理

連携機関のケニア中央医学研究所（ナイロビ）敷地内には長崎大学アフリカ海外教育研究拠点が設置されており、ケニア現地におけるリスク管理には、本ケニア拠点駐在スタッフがあたり、緊急時、災害時には、駐在職員による学生のサポートが可能である。また、ケニア渡航中の日本人学生とは、学内の学務担当課と現地拠点の連携により、24時間体制の緊急連絡網を整備する。

（観点⑨）国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携

長崎大学がアフリカにおいて共同プロジェクトを展開している企業と連携して、インターンシップやフィールド活動などの企業体験の機会を設ける。また、本学が今年度開設した株式会社ふくおかフィナンシャルグループの寄付講座「ＦＦＧアントレプレナーシップセンター」による起業プログラムと協力し、アフリカにおける地球の健康に関するアントレプレナーの育成にも目を向ける。日本で開催予定のシンポジウムには、企業も参加予定であり、本プログラム学生が企業と交流する機会を設ける。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

【実績・準備状況】

長崎大学では学生交流の覚書による留学生の受入及び日本人学生の派遣という双方向の交流を基本としている。受入・派遣ともに、本学留学生教育・支援センターとケニア各大学関係部局との連携体制により、関係大学間との情報共有に基づく連絡調査体制を整備している。

【計画内容】

（観点②）関係大学間の十分な連絡・情報共有体制

上記の実績に加え、ケニア側各大学・研究施設には、本学で博士号を取得した卒業生が複数名おり、PHASEプログラムコーディネート助教と同窓生のネットワークですでに密な連絡・情報共有を実施している。また、本学アフリカ海外教育研究拠点が中心となって連携大学との連絡体制を整えており、今後さらに情報共有体制の強化を行う。

（観点⑦）同窓会の立ち上げなど、卒業・修了後の継続的サポート体制

本プログラム学生は、在学中からオンラインプラットフォーム上で学生交流を図る予定であり、卒業・修了後も引き続き同窓生としてオンライン上での交流を奨励する。PHASEプログラム事務局は、同窓生と共にここでの交流を継続し、短期研修プログラム修了生が大学院進学を目指し、博士号取得者が共同研究プロジェクトを立ち上げるなどの展開を支援する。また、本プログラム学生は、アフリカ長崎アルムナイネットワークの一員として、在学中からアルムナイネットワーク総会での成果発表などを奨励する。将来的には、この人的ネットワークで、本プログラムをケニアのみならず、その他のアフリカ諸国との大学間交流へと発展できるよう支援を行う。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及　【①~②合わせて２ページ以内】

① 事業の実施に伴う大学の国際化

【実績・準備状況】

本学では、グローバル人材の育成や大学の国際力を推進することを目的に、国際化に関する事項を担う組織を整備し、2018 年にグローバル連携機構を設置した。同機構と研究国際部及び学生支援部が連携し、海外の大学との交流事業や情報収集、本学学生の海外派遣や外国人留学生の受け入れなど、国際化推進体制が図られている。全学的な体制として、本学の全学委員会である国際交流委員会や教務委員会、広報戦略本部などと連携した全学的体制の機能が充実し、研究国際部を窓口とした職員間の情報共有や意思疎通の事務体制も整っている。さらには、外国人教員、外国人留学生とのコミュニケーションを円滑に進めるため、英語に堪能な職員を配置し、合わせて英語力向上のための研修や海外派遣制度を実施している。

日本はもとより、世界から志の高い若者の受入修学支援を行うため、医歯薬学総合研究科 新興感染症病態制御学系専攻「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」では、プログラムの企画・運営・支援にかかる事務全般が英語化されている。また同プログラムには各国から多くの留学生が在籍しており、年に 1 度、学生によるプログラム評価を実施し、学生の立場からのカリキュラムやプログラムに対する意見を集約し、カリキュラムの改善に反映させている。また熱帯医学・グローバルヘルス研究科では、2018 年、同研究科を中心とした卓越大学院プログラム「世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム」に採択され、英国ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）とのジョイント・ディグリーを展開している。同プログラムはアフリカの問題に対し、卓越した人材をアフリカ・日本から獲得する上で重要となるプログラムである。

【計画内容】

（観点①）実施大学だけでなく国内外の他大学の学生も参加できる取組み

本プログラムで取り組む質の保証を伴った大学間交流を面的に充実・発展させるため、長崎大学が中心となり構築している長崎県内の 8 大学・2 短期大学・1 高等専門学校が参加する「大学コンソーシアム長崎」を活用し、他大学の学生も参加できる取組みを検討する。特に、オンライン交流プログラムは、実際の渡航を伴わないため、他大学学生を参加させるハードルが低く、これを最初の取組みとしたい考えである。また、長崎大学が開講する講義について、本学内外で活用されているネット会議システムを通じ、ケニアにおいても、講義の聴講が可能なシステム設計を検討する。将来的には、連携校以外の大学の学生も参加できる取組みを目指しており、これらのオンラインを駆使した取り組みを軸に、日本・ケニア間の継続的な教育連携を実施する体制構築が可能になると考えられる。

（観点②）相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制の構築

長崎大学の第 3 期中期目標・中期計画の中で、「全ての教育研究領域の高度化、国際化を推進するとともに、国内外のトップレベルの大学との連携の強化及び実質化、管理運営・人事システム改革、学内資源の適正再配置等を通して、大学全体の総合力を格段に向上させ、世界最高水準の総合大学への深化のための基盤を構築する」ことが標榜されており、本事業は本学が目指す方向を具現化したものである。この目標を達成するために、現在、プラネタリーヘルス推進委員会と PHASE プログラム長崎運営委員会が協力し、学際的な研究テーマの創設と全学的なモジュール教育カリキュラム構築に取り組んでいる。2020 年、2021 年のプログラム準備期間に、この取り組みをケニア側も含めた PHASE プログラム日ケ運営委員会を通じてケニア連携大学・機関にも展開し、組織的・継続的な教育連携を実施する体制の構築を行う。

（観点③）英語で職務遂行可能な事務職員の配置や事務職員の能力向上

本プログラム事務局で新たに雇用する専任事務職員には、外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションが図れる程度の英語力を有する人材を採用する。すでに関係部局に配置されている高度な外国語力を有するグローバル対応事務職員が本プログラムに関わる海外との連絡調整や留学生対応も担う。また本学では、グローバル化に対応できる事務職員を育成するため、職員を APAIE 等の海外教育機関の国際交流担当者との交流イベントや「エラスムス・プラス」による職員交流に参加させるなどの研修を実施し専門性向上を図っている。これら既存の体制を活用し、本プログラムに従事する事務職員の能力の向上も図る。

（観点④）事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実

本事業に対応するため、学長直轄の組織として、研究・国際、教学担当の各理事・副学長、プラネタリーヘルス担当の副学長、主管部局である医歯薬学総合研究科長を中心とする全学的な推進体制を整備する。本事業の主管事務局は生命医科学域・研究所事務部に設置し、グローバル連携機構、研究国際部、学生支援部等と連携し、本事業関係者や担当部局との協働による意思疎通や連絡体制を図っていく。さらに、

本事務局はケニア 3 大学 1 研究所との交渉・連絡・情報調整窓口となるため、英語が堪能な専任の事務職員を配置して、プログラムの実施、学生の派遣・受け入れに関わる業務を行う。PHASE プログラム事務局で本事業にかかる情報を収集し、学内の関係者・本学のケニア拠点の間で進捗状況の共有化を図る。

② 国内外への情報提供の方法・体制、成果の普及

【実績・準備状況】

長崎大学では広報戦略本部、グローバル連携機構、研究国際部、学生支援部及び各学部・研究科が連携し、HP での発信や印刷媒体、職員による訪問説明会などを活用した幅広い広報活動を行っている。広報戦略本部のウェブサイトでは大学の基本情報の英語化、グローバル連携機構では本学のグローバルな研究・教育の実績や展開について情報発信を行っている。また、本学の広報誌である「CHOHO」を発行し、企業や他大学へ配布して、本学の活動周知に努めている。学生支援部では多言語での学生用パンフレットを発行し、さまざまな情報を国際的に発信している。

【計画内容】

（観点⑤）本事業の取組みや成果の他大学や産業界等への積極的な普及

本事業の取組みは、開始時、中間報告時、終了時の節目に特集を組み、既存の広報媒体を通して、学内関係者のみならず、広く産官学へと普及させる。また、2022 年にケニアで開催予定のシンポジウムでは、アフリカ長崎アルムナイネットワーク総会を開催し、そこで本プログラム修了生、在籍生に本事業の取組みや成果を発表してもらう予定である。アフリカ長崎アルムナイネットワーク総会には、ケニア以外のアフリカ諸国から、長崎大学の同窓生が集まる予定であり、そこで本事業の成果を発表することで、本プログラム終了後にこの取り組みをケニア以外のアフリカ各国へ展開する足掛かりとしたい考えである。また、2023 年に長崎で開催予定のシンポジウムでも、プログラム修了生、在籍生が本プログラムの成果を発表する機会を設け、地元企業や「大学コンソーシアム長崎」の参加校及び地域の高校生にもシンポジウム参加を促し、学内関係者のみならず、他大学や地元住民、産業界等へ積極的に本プログラムの取組みを普及させる予定である。

（観点⑥）取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など外国語による提供も含めた情報発信

本事業の取組みは、スマートフォン対応の日英両言語による HP を新規開設し、積極的に情報発信する。HP では、「教育プログラム」を紹介するほか、学内の関連部署と連携し、「大学紹介」、「留学情報」などの情報を提供する。「教育プログラム」では、本事業で行われる交流プログラムの紹介と授業のシラバス（英語版）、単位互換制度に関わるルールなどの情報を公開し、また、既存の本学 NU-web システム上での履修手続きを継続して利用する。加えて、既存の医歯薬学総合研究科 新興感染症病態制御学系専攻「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」の HP、本学 HP とケニア 3 大学・1 研究所の HP にリンクを張り、各大学の基本情報を提示して、お互いの教育情報を学生がいつでも容易に入手できるようにする。「留学情報」のページでは、日本およびケニアの生活情報やハンドブック、緊急時の連絡先等を掲載する。その他 SNS 等を活用し、随時情報発信や情報公開も行う予定である。

（観点⑦）大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信

長崎大学では広報戦略本部を中心に、大学のウェブサイトにおいて、大学の基本情報や教育課程に関する情報、大学の国際化に関する情報、留学生向けの情報等の情報発信及び公開を英語により行っている。これら情報は中央教育審議会大学分科会：国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成 22 年 5 月）に挙げられる項目を概ね網羅している。また、令和元年度から「大学ポートレート国際版」にも情報を掲載しており、留学生教育・支援センターでは、英語で学位が取得できる課程や交換留学プログラム、日本語教育、奨学金等の生活支援に関する情報等、留学生が求める情報をウェブサイトや紙媒体のパンフレット及び国内外で実施される留学フェアにより広報活動を行っている。本プログラムの実施状況や交流プログラムの詳細など教育情報も、これら既存の情報発信スキームで国内外へ戦略的に普及していく予定である。

交流プログラムを実施する相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて１ページ以内】

相手大学名 （国名）	ケニア中央医学研究所（KEMRI） （ケニア共和国）

① 交流実績（交流の背景）

長崎大学はケニア中央医学研究所（KEMRI）と1979年から交流実績があり、以後20年以降に渡り、ウイルス、細菌、寄生虫、肝炎分野に多くの専門家を派遣し、プロジェクトを牽引し、同研究所の研究教育機能の強化とケニアの感染症対策の推進に中心的な役割を果たしてきた。2004 年には学術交流協定を締結し、2005年には同研究所の敷地内に本学熱帯医学研究所のケニアプロジェクト拠点が設置された。

また、2010 年には、全学的なアフリカでの活動を支援することを目的に、本学附属施設である熱帯医学研究所付属アジア・アフリカ感染症研究施設の長崎大学アフリカ教育研究拠点が併置された。同拠点では、熱帯医学研究所による感染症、国際保健の研究事業の展開に平行して、水産学部・工学部によるケニア・ビクトリア湖の湖沼環境と水産業の復興を目指したプロジェクト(LAVICORD)の展開(既に終了)、工学部によるケニアでのロボットコンテストの支援、歯学部による歯科公衆衛生に関する研究、多文化社会学部による地域での高齢化問題に関する研究など、幅広い研究・事業が展開されている。また国内の他大学による拠点基盤を利用した研究事業の実施や本学の熱帯医学・グローバルヘルス研究科や医歯薬学総合研究科、さらにはケニアの大学生や大学院生(修士・博士)の教育の現場としても広く利用されている。

長崎大学とケニア中央医学研究所は、共同研究やシンポジウム・セミナー、研究者交流、学生交流に至るまで、現在も活発な交流を行っている。2016 年、ケニアで開催されたアフリカ開発会議（TICAD VI）のプレイベントには、本学から当時の学長、副学長らが出席した。また 2016 年 9 月、ポスト TICAD VI イベントとして、ケニアで国際シンポジウム「感染症研究に根ざす日アフリカ科学技術イノベーション（STI）協力推進に向けて」を長崎大学・ケニア中央医学研究所が共同開催した。2018 年 2 月、ケニアで開催された「The 9th KASH (KEMRI Annual Scientific & Health)Conference」には、長崎大学より 20 名が出席し、ケニア側研究者（約 300 名が参加）との交流を行った。

② 交流に向けた準備状況

（観点①）大学ごとの役割・実施体制の明確化

上記のように、長崎大学は 2004 年に学術交流協定を締結して交流を継続してきたが、2018 年の更新の際、学生交流に関する項目を追加している。現在、ケニア中央医学研究所は学位授与機関としての手続き中であり、承認される予定となっている。長崎大学は、同研究所の大学院設置のためのカリキュラム作成を支援しており、単位の認定や単位互換に向けた打ち合わせをすでに開始している。事業開始後、相互交流に基づくプログラムを実施することにより、質の保証を伴った双方向の実質的な交流を展開することができると考えられ、将来的には単位互換制度の確立と運用を目指す。

本交流事業に向けた準備としては、本学博士課程を修了した 4 名の研究者（このうち、3 名が医歯薬学総合研究科博士課程 新興感染症病態制御学系専攻 「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」修了生）が、カウンターパートの窓口となっており、PHASE プログラムコーディネート助教と共に、交流プログラム実施に向けた協議を始めている。

ケニア中央医学研究所は、本プログラムプラネタリーヘルスの構成要素のうち、主として生命科学分野（感染症や公衆衛生など）の交流を担う予定である。交流プログラムでは、主に熱帯医学・グローバルヘルス研究科や医歯薬学総合研究科との連携により、より専門性の高い研究課題に取り組む長期プログラムへの貢献と交流が期待される。

交流プログラムを実施する相手大学について　【相手大学ごとに①、②合わせて１ページ以内】

相手大学名 （国名）	マセノ大学 （ケニア共和国）

①　交流実績（交流の背景）

マセノ大学と長崎大学は2013年に学術交流協定を締結した。2014年2月～2016年9月まで、本学はケニアのマセノ大学、モイ大学、ケニア国立海洋水産研究所（KMFRI）と連携し、「ビクトリア湖における包括的な生態系及び水環境研究開発プロジェクト（Lake Victoria Comprehensive and Aquatic environment Research for Development（LAVICORD））」を実施した。プロジェクトには本学の水産学部と工学部が参画し、ビクトリア湖畔の周辺住民の生活・健康水準向上に寄与すべく、湖沼環境の調査とシミュレーション解析を行い、湖水浄化・利用（有毒アオコとその毒素の除去・生活用水の再利用）、水産業（漁業技術・養殖技術・漁獲物の価値向上）等で学術的な知見に基づく効果的・持続的な改善事例・アイデアを創出した。

上記プロジェクト実施のため、現地には国際連携研究戦略本部（当時）のコーディネーターが常駐し、2014年～16年まで、工学研究科及び水産・環境科学総合研究科の教員による共同研究、また、現地の学生を招聘した研究トレーニングを実施した。2016年7月には2年間にわたる研究成果報告会「LAVICORD 2 YEARS PROGRESS AND FUTURE PROSPECTS」をケニアで開催し、45名が参加した（うちケニアからの参加者35名）。

2017年には熱帯医学研究所が実施する「シオノギ製薬支援のケニアにおける下痢症プロジェクトの共同研究」及び科研費基盤研究Aの研究に関連して、本学の研究者によるマセノ大学やフィールドへの訪問を行っている。

②　交流に向けた準備状況

（観点①）大学ごとの役割・実施体制の明確化

上記のように、長崎大学は学術交流協定を締結して分野横断的な交流を継続してきたが、今後も質の保証を伴った双方向の実質的な交流を展開する予定である。

本交流事業に向けた準備としては、本学博士課程を修了した研究者（水産・環境科学総合研究科）がカウンターパートの窓口となっており、PHASEプログラムコーディネート助教と共に、交流プログラム実施に向けた協議を始めている。

マセノ大学は、本プログラムプラネタリーヘルスの構成要素のうち、主として海洋環境・エコヘルス分野（水産資源、生態系など）の交流を担う予定である。交流プログラムでは、多様な分野の学部学生にオンライン交流プログラムや短期研修プログラムへの参加を呼び掛けるとともに、海洋未来イノベーション機構や工学研究科との連携により、より専門性の高い研究課題に取り組む長期研修プログラムへの貢献と交流が期待される。

交流プログラムを実施する相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて１ページ以内】

相手大学名 （国名）	ケニヤッタ大学 （ケニア共和国）

① 交流実績（交流の背景）

ケニヤッタ大学と長崎大学は 2004 年に学術交流協定、2009 年に学生交流に関する覚書を締結した。長崎大学はケニヤッタ大学に対し、これまで学生支援にかかる外部ファンドへの申請支援や、卒業生の受入等を行ってきている。具体的には、2014 年、大学院生のトレーニングのため、アフリカ開発銀行の支援への申請に協力したほか、2017 年、ケニヤッタ大学の学部卒業生を研究生として長崎大学で受け入れている。当該学生は大学院医歯薬学総合研究科 新興感染症病態制御学系専攻で、約 4 か月間の研究活動を実施後、2018 年 4 月より、同大学院に正規の学生として入学している。ケニヤッタ大学からは協定校の学生対象の受入プログラムでの受入や卒業生の大学院正規課程への受入実績がある。

② 交流に向けた準備状況

（観点①）大学ごとの役割・実施体制の明確化

上記のように、長崎大学は学術交流協定及び学生交流に関する覚書を締結して交流を継続してきたが、今後も質の保証を伴った双方向の実質的な交流を展開する予定である。

本交流事業に向けた準備としては、ケニヤッタ大学CENTER FOR INTERNATIONAL PROGRAMMES AND COLLABORATIONSの担当教員とコミュニケーションを始めている。

ケニヤッタ大学は、本プログラムプラネタリーヘルスの構成要素のうち、主として安全保障分野（多文化相互理解、国際法など）の交流を担う予定である。交流プログラムでは、多様な分野の学部学生にオンライン交流プログラムや短期プログラムへ参加を呼び掛けるとともに、多文化社会学部・同研究科や核兵器廃絶研究センターとの連携により、より専門性の高い研究課題に取り組む長期研修プログラムへの貢献と交流が期待される。

交流プログラムを実施する相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて１ページ以内】

相手大学名 （国名）	ジョモケニヤッタ農工大学（JKUAT） （ケニア共和国）

① 交流実績（交流の背景）

ジョモケニヤッタ農工大学（JKUAT）は前身である「カレッジ」（JKCAT）から、1994 年に「大学」となって 26 年目を迎えている。この間、同大学はアフリカ有数の理系大学となり、2012 年、アフリカ連合委員会が「Pan African University」の科学技術イノベーションの拠点として大学院大学を設置した（アフリカ連合委員会はアフリカ全土の高度人材育成のため、アフリカの５つの地域を対象に、分野を定めた大学院大学を設置した。このうち JKUAT は東部拠点となっている）。

JKUAT が KEMRI と共同学位プログラム（修士課程、博士課程）として 2003 年から展開している Institute of Tropical Medicine and Infectious Diseases（ITROMID）を長崎大学は教育・研究面で支援しており、インターンシップの受入も行っている（実際と相違ないか確認願います）

また、Pan African Universityは本部をカメルーンに置くアフリカ連合の高等教育機関であり、その科学技術部門である Institute for Basic Sciences, Technology and Innovation（PAUSTI）が、JKUAT に設置されている。本学はケニア拠点において、同大学の大学院生を受け入れ、教育・研究の支援を行っており、ケニア国内においても日本とケニアの学術交流に多大な貢献を実施してきた。

② 交流に向けた準備状況

（観点①）大学ごとの役割・実施体制の明確化

上記のように、長崎大学はジョモケニヤッタ農工大学と医療分野を中心に交流を継続してきたが、本交流事業における連携に向けて、新規に学術交流協定を締結し、質の保証を伴った双方向の分野横断的な交流を展開する予定である。

本交流事業に向けた準備としては、本学博士課程を修了した研究者（水産・環境科学総合研究科）と熱帯医学研究所が長年共同研究を続けてきた研究者がカウンターパートの窓口となっており、PHASE プログラムコーディネート助教と共に、交流プログラム実施に向けた協議を始めている。

ジョモケニヤッタ農工大学は、本プログラムプラネタリーヘルスの構成要素のうち、主として海洋環境・生命科学分野（水産資源、感染症など）の交流を担う予定である。交流プログラムでは、多様な分野の学部学生にオンライン交流プログラムや短期プログラムへ参加を呼び掛けるとともに、水産・環境科学総合研究や熱帯医学研究所との連携により、より専門性の高い研究課題に取り組む長期研修プログラムへの貢献と交流が期待される。

本事業の実施計画、評価体制　【①は１ページ以内、②、③、④は合わせて２ページ以内】

① 年度別実施計画

【2020 年度（申請時の準備状況も記載）】

長崎大学とケニア中央医学研究所（KEMRI）は、4 月以前から、本プログラムの実施に向けた協議を開始し、長期研修プログラムの具体的な交流内容について協議を行っている。

4 月～　ケニヤッタ大学、マセノ大学、JKUAT、KEMRI と交流プログラムについての検討開始
5 月～　プログラム交流内容及び単位の付与、単位互換制度に向けた打ち合わせを開始
6 月～　本プログラム申請に向けた学内における周知及び協力依頼
10 月　PHASE プログラム事務局準備会議発足
11 月　PHASE プログラム長崎運営委員会、PHASE プログラム日ケ運営委員会の発足
12 月　PHASE プログラム開始セレモニー（オンライン開催）
2 月　オンライン交流プログラムの実施
3 月　自己評価の実施

【2021 年度】

4 月　PHASE プログラム長崎運営委員会及び PHASE プログラム日ケ運営委員会の開催
4 月～　KEMRI との単位互換制度の協議継続
8 月～　長期研修プログラムの実施開始（新型コロナウイルス感染症パンデミックの状況による）
2 月　オンライン交流プログラムの実施
3 月　自己評価の実施

【2022 年度】

4 月　PHASE プログラム長崎運営委員会及び PHASE プログラム日ケ運営委員会の開催
4 月～　KEMRI との単位互換制度の協議継続
5 月　オンライン交流プログラムの実施
7 月頃～中間評価
8 月～　長期研修プログラムの実施
9 月　短期研修プログラム（長崎フィールド）実施
10 月　シンポジウム・アルムナイネットワーク総会の開催（ケニア）
2 月　短期研修プログラム（ケニアフィールド）
3 月　自己評価の実施
3 月　外部評価委員会の開催

【2023 年度】

4 月～　PHASE プログラム長崎運営委員会及び PHASE プログラム日ケ運営委員会の開催
4 月～　KEMRI との単位互換制度の協議継続
5 月～　オンライン交流プログラムの実施
8 月～　長期研修プログラムの実施開始
9 月　短期研修プログラム（長崎フィールド）実施
10 月　シンポジウム・アルムナイネットワーク総会の開催（長崎）
12 月～　補助期間終了後の事業継続方策の検討開始
2 月　短期研修プログラム（ケニアフィールド）
3 月　自己評価の実施

【2024 年度】

4 月　PHASE プログラム長崎運営委員会及び PHASE プログラム日ケ運営委員会の開催
4 月～　単位互換制度の開始
5 月　オンライン交流プログラムの実施
8 月～　長期研修プログラムの実施開始
9 月　短期研修プログラム（長崎フィールド）実施
1 月～　自己評価及び外部評価の最終評価の実施
2 月　短期研修プログラム（ケニアフィールド）

② 交流プログラムの質の向上のための評価体制

（観点⑥）事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制の整備

本事業の実施評価体制として、以下３つの体制を構築する。

1. PHASE プログラム長崎運営委員会・PHASE プログラム日ケ運営委員会：医歯薬学総合研究科長、同研究科教務担当教員、同研究科国際交流担当教員、アフリカ海外教育研究拠点長及びプラネタリーヘルス推進委員長の５名で構成される PHASE プログラム長崎運営委員会に加え、各ケニア相手国機関の国際交流担当者、教務担当者からなる PHASE プログラム日ケ運営委員会において、アンケート方式による自己評価を毎年度実施する。アンケート項目は組織、各交流プログラム、学生への経済的支援等を予定しており、コメントと評価点を本評価体制メンバーで共有し、必要と考えられる点について検討し改善する。
2. プログラム参加交流学生：派遣・受入を行った日ケ両学生を対象に、本事業評価を毎年実施する。実施方法は項目ごとに自由に記述する自由形式で、学生からの種々の意見・要望を上記２つの運営委員会で共有し、必要と考えられる点について改善する。また、学生からの意見に対して、上述１．からのコメントを学生にフィードバックする。
3. 外部評価委員会：
   (1) アフリカ長崎アルムナイネットワーク：アフリカ各国で活躍している本学の正規課程修了生のネットワーク（アフリカ長崎アルムナイネットワーク）を利用し、上述の PHASE プログラム日ケ運営委員会に加え、アフリカ長崎アルムナイネットワークの構成員からなる外部評価委員会を構築し、本事業における実施内容及び上述２．の交流学生による評価を基に、本事業を外部から評価し、運営状況、交流プログラム内容、交流成果などを検討し、改善策を審議することはもとより、ケニアにおける人材交流・世界展開につなげる。
   (2) 連携企業：長崎大学が共同研究・連携事業を展開する企業から外部評価委員を迎え、PHASE プログラム日ケ運営委員会と共に、本事業の運営状況、交流プログラム内容、交流成果などを検討し、改善策を審議することに加え、プログラムの成果として、産業界の求める人材の育成に貢献しているかの評価をうけ、将来、アカデミアだけでなく産業界でも日本とアフリカの懸け橋となり、地球規模の課題解決にリーダーシップを発揮する人材の養成につなげる。

③ 補助期間終了後の事業展開

（観点⑤）補助期間終了後も継続的かつ発展的に質の保証を伴った事業が実施されるような実施計画の構築

本補助事業を通して日本・ケニア間の留学の機会を増加させ、補助期間終了後においても継続して相手国機関との単位互換制度の確立及びその運用を目指し、連携校との協力体制を維持していく。補助期間終了後も本事業に参加した短期研修プログラム修了生が大学院進学を目指し、長期研修プログラム修了生が国際的、学際的な共同研究プロジェクトを立ち上げるような発展的な展開を目指して、本プログラムには研究・国際、教学担当の各理事・副学長、プラネタリーヘルス担当の副学長、主管部局である医歯薬学総合研究科長を中心とする全学的な推進体制を整備する予定である。

また、補助期間中に培った相手国機関との相互交流のノウハウを基に、ケニアのみならずアフリカ諸外国機関との交流に波及させていくことを視野に入れ、本国及びアフリカにおける地球規模の問題に対応・貢献できる人材の育成を目指す。このアフリカ諸外国への展開には、これまで長崎大学が育成してきた人材のネットワーク（アフリカ長崎アルムナイネットワーク）と本プログラム修了生が懸け橋となり、リーダーシップを発揮することが期待される。

本事業において、コロナ禍に対応したオンライン交流プログラムを実施するが、この知見と実績を補助期間終了後もアフリカ諸外国との交流に応用し、留学にかかるコストを抑え、より多くの学生に国際感覚を養う経験を提供できるような、COIL 型教育プログラムを発展的に導入することも検討する。加えて、留学生教育・支援センターで実施している日本語プログラムをさらに発展させ、交流受入学生のハイレベルな日本語教育プログラムを新規開設し、優秀な留学生の日本企業への就職を支援する計画も検討する。

④ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

（観点②）合理的な資金計画

本事業は医歯薬学総合研究科及び熱帯医学・グローバルヘルス研究科がコアとなり、補助事業中から当該研究科において様々な大型外部資金の獲得を組織的に支援するとともに、不足分については間接経費、

学長裁量経費、グローバルヘルス基金及び各種基金を優先措置する。加えて、本学の「プラネタリーヘルス」プログラムを有機的に本事業に融合することにより、日本・アフリカ間の両国における異なる環境や文化を理解した人材を養成するという観点から、「プラネタリーヘルス」プログラム予算を本事業に一部充当することを検討する。

【物品費】

本事業では、オンライン交流に対応するため初年度にのみ設備備品を計上しており、補助期間終了後に特段の支障はない。また、学生交流に係る教育用消耗品及び書籍等の消耗品については、上述の学長裁量経費等を充当する予定である。

【人件費・謝金】

本事業は既存のカリキュラムを活用した学生交流を予定しているため、新規教員の雇用は予定していない。補助事業中は本事業を立ち上げ運営していくにあたり、事務補佐員を 1～2 名雇用予定であるが、補助期間終了までに運営を軌道にのせ、そのノウハウを確立し、既存のスタッフが引き継ぐことにより新たな人件費・謝金は発生しない。

【授業料・旅費】

授業料については、学術交流協定及び同協定に基づき、授業料をはじめ入学料、検定料を徴取しない交換留学制度を継続して活用するため発生しない。また、派遣・受入に係る渡航費については、原則自費負担とするが、日本学生支援機構（JASSO）などの各種奨学金及び本学独自の奨学金制度を活用し、負担軽減を図る。

【その他】

本事業初年度においては、本事業の広報及び相手大学との交流プログラムの共有を目的とし、ホームページの開設費用を計上しているが、次年度以降はホームページ保守費用を除き経費はかからない。また、年間保守費用についても、経費が発生しないよう本学ホームページサーバーへの移行を本補助事業終了までに完了する。シンポジウムについては、コロナ禍においてはオンラインでの実施も検討しており、補助事業終了後もオンラインでの開催を可能とすると同時に、他競争的資金の事業と絡めて実施できるよう計画している。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。（令和2年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。）

（単位：千円）

＜2020年度＞　経 費 区 分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（総事業費）（①＋②）	備考
[物品費]	5,570		5,570	
①設備備品費	4,800		4,800	
・事務局パソコン @2台×150千円　等	1,300		1,300	様式1①④⑤，様式2⑤④
・オンライン交流環境整備　貸出用パソコン @4台×150千円　等	1,500		1,500	様式1③④⑤様式2①②③⑤⑥
・オンライン交流環境整備（ケニア拠点）Logitech Webカメラ Rally Plus Premium Ultra-HD ConferenceCam System　等	2,000		2,000	様式1③④⑤様式2①②③⑤⑥
②消耗品費	770		770	
・事務局消耗品	250		250	様式1①④⑤，様式2⑤④
・オンライン交流環境整備（ケニア拠点）	520		520	様式1③④⑤様式2①②③⑤⑥
[人件費・謝金]	1,800		1,800	
①人件費	1,800		1,800	
・非常勤事務職員（パートタイム）1人	800		800	様式1①④⑤，様式2⑤④様式3①様式4①
・非常勤事務職員（フルタイム）1人	1,000		1,000	様式1①④⑤，様式2⑤④様式3①様式4①
・				
②謝金				
・				
[旅費]				
・				
[その他]	7,900		7,900	
①外注費	6,300		6,300	
・ウェブサイト構築費	5,000		5,000	様式1①④様式2①④様式3①様式4②
・オンライン教材開発費	1,000			様式1③④⑤様式2①②③⑤⑥様式4①
・教材管理メンテナンス費	300		300	様式1③④⑤様式2①②③⑤⑥様式4①
②印刷製本費	500		500	
・広報用パンフレット等	500		500	様式2⑥
・				
③会議費				
・				
④通信運搬費	1,000		1,000	
・郵送費、その他	1,000		1,000	様式2①③⑤⑥
・				
⑤光熱水料				
・				
⑥その他（諸経費）	100		100	
・オンライン交流プログラム　ケニア　宿泊費・交通費　@4人（ケニア人）×25千円	100		100	様式1③④⑤様式2①②③⑤⑥
・				
2020年度　合計	15,270		15,270	

（大学名：長崎大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

（前ページの続き）

（単位：千円）

＜2021年度＞　経 費 区 分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（総事業費）（①＋②）	備考
[物品費]	1,250		1,250	
①設備備品費				
・				
②消耗品費	1,250		1,250	
・事務用品	200		200	様式1①④⑤，様式2⑤④
・教育用品	1,050		1,050	様式1①④⑤様式2①②③⑤⑥
・				
[人件費・謝金]	6,410		6,410	
①人件費	6,010		6,010	
・非常勤事務職員（パートタイム）1人	2,400		2,400	様式1①④⑤，様式2⑤④様式3①様式4①
・非常勤事務職員（フルタイム）1人	3,610		3,610	様式1①④⑤，様式2⑤④様式3①様式4①
②謝金	400		400	
・長期プログラム　長崎受入　1年　各カウンターパート チューター　@4人×1千円×100時間	400		400	様式1①④⑤様式2①②③⑤⑥
[旅費]	3,740		3,740	
・相手国との打合せ（教員等）　ケニア　2週間　長崎⇔ケニア　@3人×2回×450千円	2,700		2,700	様式2①
・相手国指導教員との打ち合わせ等 長崎　4日間　相手指導教員　招聘　@4人×260千円	1,040		1,040	様式1⑤資料2①
[その他]	6,600	295	6,895	
①外注費	1,100		1,100	
・HPサーバーホスティング料	100		100	様式1①④様式2①④様式3①様式4②
・教材管理メンテナンス費	1,000		1,000	様式1③④⑤様式2①②③⑤⑥様式4①
②印刷製本費				
・				
③会議費				
・				
④通信運搬費	100		100	
・郵送費、その他	100		100	様式2①③⑤⑥
⑤光熱水料				
・				
⑥その他（諸経費）	5,400	295	5,695	
・オンライン交流プログラム　ケニア　宿泊費・交通費　@4人（ケニア人）×25千円	100		100	様式1③④⑤様式2①②③⑤⑥
・長期プログラム　アフリカ派遣　2か月～1年渡航費・宿泊費　@3人（日本人）×485千円	1,455		1,455	様式1①④⑤様式2①②③⑤⑥
・長期プログラム　長崎受入　1年　各カウンターパート 渡航費・宿泊費　@4人（ケニア人）×660千円	2,345	295	2,640	様式1①④⑤様式2①②③⑤⑥
・インターンシップ　受入　1-3か月 東京等長崎⇔東京　往復航空券代・宿泊費　@4人（ケニア人）×375千円	1,500		1,500	様式1①③④⑤様式2①③⑥
2021年度　合計	18,000	295	18,295	

（大学名：長崎大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

（前ページの続き）

（単位：千円）

＜2022年度＞　経 費 区 分	補助金申請額(①)	大学負担額(②)	事業規模（総事業費）(①＋②)	備考
[物品費]	393	2	395	
①設備備品費				
②消耗品費	393	2	395	
・事務用品		2	2	様式1①④⑤，様式2⑤④
・教育用品	393		393	様式1①④⑤様式2①②③⑤⑥
[人件費・謝金]	4,572		4,572	
①人件費	3,610		3,610	
・非常勤事務職員（フルタイム）	3,610		3,610	様式1①④⑤，様式2⑤④様式3①様式4①
②謝金	962		962	
・短期プログラム　長崎フィールド 長崎・離島3泊4日 日本人チューター　謝金　@5人×1千円×8時間×4日	160		160	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
・短期プログラム　ケニアフィールド ケニア10日　ケニア人チューター　謝金　@4人×1千円×8時間×10日	320		320	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
・長期プログラム　長崎受入　1年　各カウンターパート チューター　@4人×1千円×100時間	400		400	様式1①④⑤様式2①②③⑤⑥
・外部評価委員会 長崎大学アフリカ・アルムナイネットワーク　@5人（ケニア人）×5.5千円×3時間	82		82	様式1①④様式2①④様式6②
[旅費]	3,875	150	4,025	
・相手国との打合せ（教員等）　ケニア　2週間　長崎⇔ケニア　@3人×2回×450千円	2,700		2,700	様式2①
・シンポジウム（ケニア開催）　ケニア　4日間　長崎（指導教員）招聘　@5人×235千円	1,175		1,175	様式1①④⑤様式2①③
・短期プログラム　長崎フィールド 長崎・離島3泊4日 日本人チューター　交通費・宿泊費　@5人×30千円		150	150	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
[その他]	7,360	3,433	10,793	
①外注費	1,400		1,400	
・HPサーバーホスティング料	100		100	様式1①④様式2①④様式3①様式4②
・教材管理メンテナンス費	1,000		1,000	様式1③④⑤様式2①②③⑤⑥様式4①
・シンポジウムポスター等製作費	300		300	様式1①④⑤様式2①③
②印刷製本費	500		500	
・広報用パンフレット等	500		500	様式2⑥
③会議費	500		500	
・シンポジウム（ケニア開催）　会場借料	500		500	様式1①④⑤様式2①③
④通信運搬費	100		100	
・郵送費、その他	100		100	様式2①③⑤⑥
⑤光熱水料				
⑥その他（諸経費）	4,860	3,433	8,293	
・オンライン交流プログラム　ケニア　宿泊費・交通費　@4人（ケニア人）×25千円	100		100	様式1③④⑤様式2①②③⑤⑥
・短期プログラム　ケニアフィールド ケニア10日　渡航費・宿泊費　@5人（日本人）×190千円	840	110	950	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
・短期プログラム　ケニアフィールド ケニア10日　ケニア国内における交通費・宿泊費　@4人（ケニア人）×37千円	148		148	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
・短期プログラム　長崎フィールド 長崎・離島10日 渡航費・宿泊費　@4人（ケニア人）×250千円	1,000		1,000	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
・長期プログラム　アフリカ派遣　2か月～1年　渡航費・宿泊費　@3人（日本人）×485千円	510	945	1,455	様式1①④⑤様式2①②③⑤⑥
・長期プログラム　長崎受入　1年　各カウンターパート 渡航費・宿泊費　@4人（ケニア人）×660千円	760	1,880	2,640	様式1①④⑤様式2①②③⑤⑥
・インターンシップ　受入　1-3か月 東京等　長崎⇔東京　往復航空券代・宿泊費　@4人（ケニア人）×375千円	1,002	498	1,500	様式1①③④⑤様式2①③⑥
・シンポジウム　（ケニア開催）　6泊7日）ケニア国内における交通費・宿泊費　@20人分（ケニア人）×25千円	500		500	様式1①④⑤様式2①③
2022年度　合計	16,200	3,585	19,785	

（大学名：長崎大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

（前ページの続き）

（単位：千円）

＜2023年度＞　経 費 区 分	補助金申請額(①)	大学負担額(②)	事業規模（総事業費）(①＋②)	備考
[物品費]	476	2	478	
①設備備品費				
・				
②消耗品費	476	2	478	
・事務用品		2	2	様式1①④⑤，様式2⑤④
・教育用品	476		476	様式1①④⑤様式2①②③⑤⑥
[人件費･謝金]	4,490		4,490	
①人件費	3,610		3,610	
・非常勤事務職員（フルタイム）	3,610		3,610	様式1①④⑤，様式2⑤④様式3①様式4①
②謝金	880		880	
・短期プログラム　長崎フィールド 長崎・離島3泊4日　日本人チューター　謝金　@5人×1	160		160	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
・短期プログラム　ケニアフィールド ケニア10日　ケニア人チューター　謝金　@4人×1千	320		320	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
・長期プログラム　長崎受入　1年　各カウンターパート チューター　@4人×1千円×100時	400		400	様式1①④⑤様式2①②③⑤⑥
[旅費]	3,740	150	3,890	
・相手国との打合せ（教員等）　ケニア　2週間　長崎⇔ケニア　@3人×2回×450千円	2,700		2,700	様式2①
・シンポジウム（長崎開催）　長崎　4日間　相手国研究者（指導教員）招聘　@4人×260千円	1,040		1,040	様式1①④⑤様式2①③
・短期プログラム　長崎フィールド 長崎・離島3泊4日　日本人チューター　交通費・宿泊費　@5人×250千円		150	150	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
[その他]	5,874	3,419	9,293	
①外注費	1,400		1,400	
・HPサーバーホスティング料	100		100	様式1①④様式2①④様式3①様式4②
・教材管理メンテナンス費	1,000		1,000	様式1③④⑤様式2①②③⑤⑥様式4①
・シンポジウムポスター等製作費	300		300	様式1①④⑤様式2①③
②印刷製本費				
・				
③会議費				
・				
④通信運搬費	100		100	
・郵送費、その他	100		100	様式2①③⑤⑥
・				
⑤光熱水料				
・				
⑥その他（諸経費）	4,374	3,419	7,793	
・オンライン交流プログラム　ケニア　宿泊費・交通費　@4人（ケニア人）×25千円	100		100	様式1③④⑤様式2①②③⑤⑥
・短期プログラム　ケニアフィールド ケニア10日　渡航費・宿泊費　@5人（日本人）×190千円	854	96	950	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
・短期プログラム　ケニアフィールド ケニア10日　ケニア国内における交通費・宿泊費　@4人（ケニア人）×37千円	148		148	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
・短期プログラム　長崎フィールド 長崎・離島10日　渡航費・宿泊費　@4人×250千円	1,000		1,000	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
・長期プログラム　アフリカ派遣　2か月～1年　渡航費・宿泊費　@3人（日本人）×485千円	510	945	1,455	様式1①④⑤様式2①②③⑤⑥
・長期プログラム　長崎受入　1年　各カウンターパート 渡航費・宿泊費　@4人（ケニア人）×660千円	760	1,880	2,640	様式1①④⑤様式2①②③⑤⑥
・インターンシップ　受入　1-3か月 東京等長崎⇔東京　往復航空券代・宿泊費　@4人	1,002	498	1,500	様式1①③④⑤様式2①③⑥
2023年度　合計	14,580	3,571	18,151	

（大学名：長崎大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

（前ページの続き）

（単位：千円）

＜2024年度＞　経 費 区 分	補助金申請額(①)	大学負担額(②)	事業規模（総事業費）(①＋②)	備考
[物品費]	195	2	197	
①設備備品費				
②消耗品費	195	2	197	
・事務用品		2	2	様式1①④⑤，様式2⑤④
・教育用品	195		195	様式1①④⑤様式2①②③⑤⑥
[人件費･謝金]	4,490		4,490	
①人件費	3,610		3,610	
・非常勤事務職員（フルタイム）	3,610		3,610	様式1①④⑤，様式2⑤④様式3①様式4①
②謝金	880		880	
・短期プログラム　長崎フィールド 長崎・離島3泊4日　日本人チューター　謝金　@5人×1千円×8時間×4日	160		160	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
・短期プログラム　ケニアフィールド ケニア10日　ケニア人チューター　謝金　@4人×1千円×8時間×10日	320		320	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
・長期プログラム　長崎受入　1年　各カウンターパート チューター　@4人×1千円×100時間	400		400	様式1①④⑤様式2①②③⑤⑥
[旅費]	2,700	150	2,850	
・相手国との打合せ（教員等）　ケニア　2週間　長崎⇔ケニア　@3人×2回×450千円	2,700		2,700	様式2①
・短期プログラム　長崎フィールド 長崎・離島3泊4日　日本人チューター　交通費・宿泊費　@5人×250千円		150	150	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
[その他]	5,737	3,856	9,593	
①外注費	1,100		1,100	
・HPサーバーホスティング料	100		100	様式1①④様式2①④様式3①様式4②
・教材管理メンテナンス費	1,000		1,000	様式1③④⑤様式2①②③⑤⑥様式4①
②印刷製本費	500		500	
・年次成果物印刷製本	500		500	
③会議費				
④通信運搬費	200		200	
・郵送費、その他	200		200	様式2①③⑤⑥
⑤光熱水料				
⑥その他（諸経費）	3,937	3,856	7,793	
・オンライン交流プログラム　ケニア　宿泊費・交通費　@4人（ケニア人）×25千円	100		100	様式1③④⑤様式2①②③⑤⑥
・短期プログラム　ケニアフィールド ケニア10日　渡航費・宿泊費　@5人（日本人）×190千円	417	533	950	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
・短期プログラム　ケニアフィールド ケニア10日　ケニア国内における交通費・宿泊費　@4人（ケニア人）×37千円	148		148	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
・短期プログラム　長崎フィールド 長崎・離島10日　渡航費・宿泊費　@4人×250千円	1,000		1,000	様式1④⑤様式2①②③⑤⑥
・長期プログラム　アフリカ派遣　2か月～1年　渡航費・宿泊費　@3人（日本人）×485千円	510	945	1,455	様式1①④⑤様式2①②③⑤⑥
・長期プログラム　長崎受入　1年　各カウンターパート 渡航費・宿泊費　@4人（ケニア人）×660千円	760	1,880	2,640	様式1①④⑤様式2①②③⑤⑥
・インターンシップ　受入　1-3か月 東京等　長崎⇔東京　往復航空券代・宿泊費　@4人（ケニア人）×375千円	1,002	498	1,500	様式1①③④⑤様式2①③⑥
2024年度　合計	13,122	4,008	17,130	

（大学名：長崎大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

様式８

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大学名称	（日）ケニア中央医学研究所 （英）Kenya Medical Research Institute		国名	ケニア共和国	
設置形態	国立	設置年	1979年		
設置者（学長等）	Prof. Yeri Kombe				
学部等の構成	臨床研究センター、ウイルス研究センター、バイオテクノロジー研究開発センター、伝統医療薬研究センター、公衆衛生研究センター、微生物研究センター、呼吸器疾患研究センター、世界保健研究センター、感染症・寄生虫病研究センター、地理医学研究センター、国際寄生虫対策東南アフリカセンター、KEMRI大学院				
学生数	総数	1,035人	学部生数	－	大学院生数	1,035人
受け入れている留学生数	－	日本からの留学生数	－		
海外への派遣学生数	－	日本への派遣学生数	－		
Ｗｅｂサイト（ＵＲＬ）	https://www.kemri.org/				

②「様式1⑤」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

○設立根拠法：　ケニア共和国科学技術イノベーション法（2013年）第53条（抜粋）

THE REPUBLIC OF KENYA

LAWS OF KENYA

SCIENCE, TECHNOLOGY AND INNOVATION ACT

NO. 28 OF 2013

Revised Edition 2014 [2013]

Published by the National Council for Law Reporting with the Authority of the Attorney-General

www.kenyalaw.org

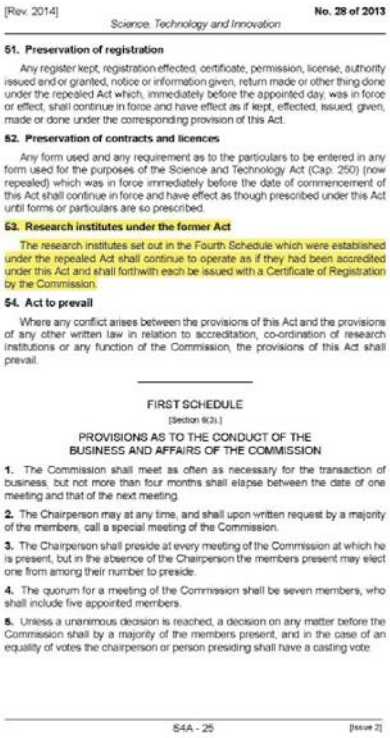

[Rev. 2014] No. 28 of 2013

Science, Technology and Innovation

51. Preservation of registration

Any register kept, registration effected, certificate, permission, license, authority issued and or granted, notice or information given, return made or other thing done under the repealed Act which, immediately before the appointed day, was in force or effect, shall continue in force and have effect as if kept, effected, issued, given, made or done under the corresponding provision of this Act.

52. Preservation of contracts and licences

Any form used and any requirement as to the particulars to be entered in any form used for the purposes of the Science and Technology Act (Cap. 250) (now repealed) which was in force immediately before the date of commencement of this Act shall continue in force and have effect as though prescribed under this Act until forms or particulars are so prescribed.

53. Research institutes under the former Act

The research institutes set out in the Fourth Schedule which were established under the repealed Act shall continue to operate as if they had been accredited under this Act and shall forthwith each be issued with a Certificate of Registration by the Commission.

54. Act to prevail

Where any conflict arises between the provisions of this Act and the provisions of any other written law in relation to accreditation, co-ordination of research institutions or any function of the Commission, the provisions of this Act shall prevail.

FIRST SCHEDULE

[Section 6(3).]

PROVISIONS AS TO THE CONDUCT OF THE BUSINESS AND AFFAIRS OF THE COMMISSION

1. The Commission shall meet as often as necessary for the transaction of business, but not more than four months shall elapse between the date of one meeting and that of the next meeting.

2. The Chairperson may at any time, and shall upon written request by a majority of the members, call a special meeting of the Commission.

3. The Chairperson shall preside at every meeting of the Commission at which he is present, but in the absence of the Chairperson the members present may elect one from among their number to preside.

4. The quorum for a meeting of the Commission shall be seven members, who shall include five appointed members.

5. Unless a unanimous decision is reached, a decision on any matter before the Commission shall by a majority of the members present, and in the case of an equality of votes the chairperson or person presiding shall have a casting vote.

S4A - 25 [Issue 2]

No. 28 of 2013 [Rev. 2014]

Science, Technology and Innovation

(3) A Research Committee may at any time dissolve, or vary the composition of, any sub- committee appointed by it.

11. Save as provided in this Schedule, a research Committee may regulate its own procedure.

FOURTH SCHEDULE

[Section 53.]

EXISTING RESEARCH INSTITUTES

1. The Kenya Agricultural Research Institute
2. The Kenya Forestry Research Institute;
3. Kenya Industrial Research and Development Institute;
4. Kenya Marine and Fisheries Research Institute;
5. Kenya Medical Research Institute;
6. Kenya Trypanosomiasis Research Institute.

[Issue 2] S4A – 28

（大学名：長崎大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大学名称	（日）マセノ大学 （英）Maseno University			国名	ケニア共和国
設置形態	国立	設置年	2001年		
設置者（学長等）	Professor Julius Omondi Nyabundi, Vice-Chancellor				
学部等の構成	芸術・社会科学部、教育学部、理学部、公衆衛生・地域開発学部、環境・地球科学部、エコツーリズム・観光経営学部、開発戦略学部、経営経済学部、医学部、農学・食品安全学部、数理保険統計学部、計算情報学部、設計・建築学部、自然科学部				
学生数	総数	21,000人	学部生数	－	大学院生数	－
受け入れている留学生数	－	日本からの留学生数	－		
海外への派遣学生数	－	日本への派遣学生数	－		
Ｗｅｂサイト（ＵＲＬ）	https://maseno.ac.ke/index/index.php				

②「様式1⑤」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

○設立根拠法：ケニア共和国マセノ大学法（2000）
○WHED(World Higher Education Database) 掲載大学

LAWS OF KENYA

MASENO UNIVERSITY ACT

No. 7 of 2000

Revised Edition 2012 [2000]
Published by the National Council for Law Reporting with the Authority of the Attorney-General
www.kenyalaw.org

[Rev. 2012] *Maseno University* No. 7 of 2000

NO. 7 OF 2000

MASENO UNIVERSITY ACT

ARRANGEMENT OF SECTIONS

PART I – PRELIMINARY

Section

1. Short title.
2. Interpretation.

PART II – ESTABLISHMENT AND FUNCTIONS OF THE UNIVERSITY

3. Establishment of the University.
4. Functions and objects of the University.
5. Constituent colleges.
6. Colleges within the University.
7. Conferment of degrees.
8. Other awards.

PART III – MEMBERSHIP AND GOVERNANCE OF THE UNIVERSITY

9. Membership of the University.
10. The Chancellor.
11. The Vice-Chancellor.
12. The Deputy Vice-Chancellors.
13. Principals of Colleges within the University.
14. The Council.
15. Functions of the Council.
16. The Senate.
17. The Alumni Association.
18. Staff of the University.
19. Performance of functions in absence of office holder.

PART IV – FINANCIAL PROVISIONS

20. Financial year.
21. Investment of funds.
22. Annual estimates.
23. Accounts and audit.

PART V – MISCELLANEOUS PROVISIONS

24. Common seal and signification of documents.
25. Regulations.

3 [Issue 1]

（大学名：長崎大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大学名称	（日）ケニヤッタ大学 （英）Kenyatta University			国名	ケニア共和国
設置形態	国立		設置年	1965年	
設置者（学長等）	Prof. Paul K. Wainaina, Ph.D., Vice-Chancellor				
学部等の構成	学部：理学部、医学部、公衆衛生学部、応用人間科学部,人間・社会学部、芸術学部、教育学部、工学部等　大学院分野は学部に同じ				
学生数	総数	64,380人	学部生数	50,380人	大学院生数	14,000人
受け入れている留学生数	－		日本からの留学生数	－	
海外への派遣学生数	－		日本への派遣学生数	－	
Ｗｅｂサイト（ＵＲＬ）	http://www.ku.ac.ke/				

②「様式1⑤」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

○設立根拠法：ケニア共和国ケニヤッタ大学法（2012）
○World Higher Education Database（WHED）掲載大学

LAWS OF KENYA

KENYATTA UNIVERSITY ACT

CHAPTER 210C

Revised Edition 2012 [1987]

Published by the National Council for Law Reporting with the Authority of the Attorney-General

www.kenyalaw.org

CHAPTER 210C

KENYATTA UNIVERSITY ACT

ARRANGEMENT OF SECTIONS

PART I – PRELIMINARY

Section

1. Short title.
2. Interpretation.

PART II – ESTABLISHMENT AND FUNCTIONS OF THE UNIVERSITY

3. Establishment of the University.
4. Functions and objects of the University.
5. Constituent colleges of the University.
6. Conferment of degrees, etc.
7. Award of certificates, etc.

PART III – MEMBERSHIP AND GOVERNMENT OF THE UNIVERSITY

8. Members of the University.
9. The Chancellor.
10. The Vice-Chancellor and Deputy Vice-Chancellor.
11. *Repealed.*
12. Constitution of the Council.
13. Functions of the Council.
14. The Senate.
15. The Convocation.
16. Staff of the University.
17. Performance of functions in absence, etc. of office holder.

PART IV – FINANCIAL PROVISIONS

18. Financial year.
19. Investment of funds.
20. Annual estimates.
21. Accounts and audit.

PART V – MISCELLANEOUS PROVISIONS

22. Common seal and signification of documents.
23. Statutes.
24. Protection of name.
25. Transfer of property, assets and staff.

（大学名：長崎大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大学名称	（日）ジョモケニヤッタ農工大学 （英）Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology		国名	ケニア共和国	
設置形態	国立	設置年	1994年		
設置者（学長等）	Vice Chancellor: Prof. Victoria Wambui Ngumi, PhD.				
学部等の構成	健康科学部、工学部、基礎・応用科学部、農業天然資源学部、人材開発学部				
学生数	総数	－	学部生数	－	大学院生数 －
受け入れている留学生数	－	日本からの留学生数	－		
海外への派遣学生数	－	日本への派遣学生数	－		
Ｗｅｂサイト（ＵＲＬ）	http://www.jkuat.ac.ke/				

②「様式1⑤」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

○設立根拠法：Jomo Kenyatta University College of Agricultrue and Technology Act, 1994
○World Higher Education Database (WHED)掲載大学

NATIONAL COUNCIL FOR LAW REPORTING
KLR
KENYA LAW REPORTS
www.kenyalaw.org
THE OFFICIAL LAW REPORTS OF THE REPUBLIC OF KENYA

LAWS OF KENYA

JOMO KENYATTA UNIVERSITY OF AGRICULTURE AND TECHNOLOGY ACT

No. 8 of 1994

Revised Edition 2012 [1994]

Published by the National Council for Law Reporting
with the Authority of the Attorney-General

www.kenyalaw.org

[Rev. 2012] No. 8 of 1994
Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology

NO. 8 OF 1994

JOMO KENYATTA UNIVERSITY OF AGRICULTURE AND TECHNOLOGY ACT

ARRANGEMENT OF SECTIONS

PART I – PRELIMINARY

Section

1. Short title.
2. Interpretation.

PART II – ESTABLISHMENT AND FUNCTIONS OF THE UNIVERSITY

3. Constitution of the University.
4. Functions and objects of the University.
5. Constituent colleges.
6. Colleges within the University.
7. Conferment of degrees, etc.
8. Withdrawal of degrees, diplomas, etc., in certain cases.
9. Award of fellowships, etc.

PART III – MEMBERSHIP AND GOVERNANCE OF THE UNIVERSITY

10. Membership of the University.
11. The Chancellor.
12. The Vice-Chancellor.
13. The Deputy Vice-Chancellors.
14. Principals of colleges within the University.
15. The Council.
16. Functions of the Council.
17. The Senate.
18. The University Management Board.
19. The Alumni Association.
20. Staff of the University.
21. Performance of functions in the absence of the office-holder.

PART IV – FINANCIAL PROVISIONS

22. Long-term planning.
23. Financial year.
24. Investment of funds.
25. Annual estimates.
26. Accounts and audit.

PART V – MISCELLANEOUS PROVISIONS

27. Common seal and signification of documents.
28. Protection of name of University.
29. Regulations.

（大学名：長崎大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

参考データ【国内の大学等１校につき、①～③は枠内に記入、④～⑥はそれぞれ指定ページ以内】
※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づき記入。

大学等名	長崎大学

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数（2019年５月１日現在）及び各出身国（地域）別の2019年度の留学生受入人数

※「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限る。
※**「2019年度受入人数」**は、2019年４月１日～2020年３月３１日の出身国（地域）別受入人数を記入。
※「全学生数」には、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の2019年５月１日現在の在籍者数を記入。

順位	出身国（地域）	受入総数	2019年度受入人数
1	中国	237	351
2	大韓民国	68	81
3	台湾	35	58
4	ﾍﾞﾄﾅﾑ	30	35
5	ｵﾗﾝﾀﾞ	16	18
6	ﾐｬﾝﾏｰ	14	20
7	ﾀｲ	13	15
8	ｺﾝｺﾞ民主共和国	12	14
9	ｹﾆｱ	9	10
10	ﾊﾞﾝｸﾞﾗﾃﾞｼｭ	9	12
その他（上記10カ国以外）	（主な国名） ｶﾞｰﾅ, ｶｻﾞﾌｽﾀﾝ, ﾏﾚｰｼｱ, ﾗｵｽ 等	106	163
留学生の受入人数の合計		549	777
全学生数		9281	
留学生比率		5.9%	

②2019年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、2019年度中（2019年４月１日から2020年３月３１日まで）に海外の大学等（海外に所在する日本の大学等の分校は除く。）に留学した日本人学生について記入。
なお、2019年３月３１日以前から継続して留学している者は含まない。

順位	派遣先大学の所在国（地域）	派遣先大学名	2019年度派遣人数
1	韓国	釜慶大学校	72
2	韓国	成均館大学校	63
3	台湾	国立中興大学	42
4	韓国	釜山カトリック大学校	30
5	中国	上海海洋大学	28
6	カナダ	ウィニペグ大学	27
7	オーストラリア	サザンクロス大学	23
8	韓国	慶熙大学校	23
9	フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学	19
10	アメリカ合衆国	デラウェア大学	18
その他（上記10校以外）	（主な国名） ドイツ 計 43 カ国	（主な大学名）西北大学 計 113 校	362
派遣先大学合計校数		123	
派遣人数の合計			707

（大学名：長崎大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

大学等名	長崎大学

③大学等全体における外国人教員数（兼務者を含む）（2019年5月1日現在）

※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入。
※「うち専任教員（本務者）数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入。

全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
1749	16	17	32	34	0	99	5.7%
うち専任教員（本務者）数	16	17	1	34	0	68	

（大学名：長崎大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

大学等名	長崎大学

④取組の実績　【4ページ以内】

○英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築

長崎大学では国際化を推進するため第2期中期目標・中期計画期間に本学の「国際戦略」を策定し、第3期中期目標・中期計画期間においても数値目標を掲げ、それを達成することにより、グローバル人材の育成、及び世界との頭脳循環の土台となる教育研究の高度化・国際化を推進する方針とした。これに基づき、国際水準の教育、キャンパスの国際化等を推進しているところである。

【国際的な教育環境の構築】

グローバル人材育成の基盤となる教育研究の推進を目的として、英語による授業科目の増加及び英語による講義で学位が取得できるコースの設定等により、日本人と留学生が共修できる教育環境を構築してきた。また、単位互換の活用による海外留学やインターンシップの充実を図っている。さらには、留学生30万人計画に沿った留学生受入拡大及び留学生の住環境向上のため、全国に先駆けて民間資金活用方式を採用した留学生専用宿舎の新設、平成27年度には混住型宿舎の運用を開始した。
また、日本人学生の海外留学支援のために大学独自の海外留学奨学金制度を平成26年度に設置するとともに、平成27年度には留学生支援のために大学独自のグローバルヘルス基金を創設している。

・ダブル・ディグリー・プログラム

経済学研究科では西南財経大学（中国）等と、工学研究科では山東大学（中国）等と、水産・環境科学総合研究科では国立台湾海洋大学（台湾）及び高雄海洋科技大学（台湾）との間で覚書を締結。

・長崎大学・福島県立医科大学 共同大学院 災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）（医歯薬学総合研究科：平成28年度設置）

国内外における災害・被ばく医療科学分野の人材育成を視野に入れた災害・被ばく医療科学分野の看護師、保健師、学士相当学生をはじめとする専門家の育成であり、英語による講義で学位取得が可能。

・熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻（修士課程）（平成27 年度設置）

既存の２研究科（国際健康開発研究科及び医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻）を発展的に統合し、全カリキュラムを英語で実施、クォーター制の導入、奨学金の確保による留学生の受入などの実現。

・学部横断型特別教育プログラム（平成27 年度設置）

留学への志の喚起及び英語力向上を目的とし、モンタナ大学との共同特別教育プロジェクト事業による英語集中プログラム（Special Courses in Academic Skills（SCAS））及びすべて英語で授業を行うグローバル・モジュール科目（GM 科目）を開講。

・多文化社会学部（平成26 年度新設）

人文社会系グローバル人材を従来にない斬新かつ特色ある教育を通して先駆的に育成することを掲げ、語学力・コミュニケーション能力とジェネリックスキルの涵養を図る重点的な取組みを実施。

【海外有力大学との国際的ネットワークを通じた交流】

地理的及び歴史的な特性や中国、韓国、オランダ等との交流の伝統を活かし、世界の231の大学と学術交流協定を締結し学生交流や研究交流を継続してきた。例えば、医学部は、カリキュラムの一環としてライデン大学、ビュルツブルク大学、国立ベラルーシ医科大学等と双方向の学生交流を10年以上継続している。熱帯医学・グローバルヘルス研究科は世界トップレベルのロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）との博士後期課程におけるジョイント・ディグリー・プログラムを2018年に開設し、長崎大学とLSHTMの教員がチームを組み、チーム型研究指導を行っている。
また、済州大学校、オランダ(ライデン市シーボルトハウス財団)、フランス原子力防護評価研究所等に交流推進室を設置し交流を深化している。さらに、平成25年に設置した国立六大学国際連携機構（長崎、岡山、千葉、熊本、金沢、新潟大学）との連携により、ASEAN大学連合及び大連理工大学等から成る中国卓越大学連盟（E9）や台北大学連盟と包括協定を締結し、各域内の大学との交流の幅を広げている。

○外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、ＦＤ等による国際化への対応のための教員の資質向上（国際公募、年俸制、テニュアトラック制等の実施・導入を含む。）。

【国際化に対応するための教員の資質向上】
国際活動を全学的な観点から推進する組織として、国際機関やJICAから学内外の専門家集団を結集してグローバル連携機構を設置し、全学的な教育研究活動の国際展開と国際人材の育成を図ってきた。外国人や国際的な教育研究実績を有する日本人教員を採用する場合、国際公募とし、年俸制やテニュアトラック制等を導入するとともに、FDによる教員の資質向上にも継続的に取り組んでいる。

○英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化。
【事務体制の国際化】学生の海外留学支援、留学生への教育や生活支援の機能を強化するため、中国・韓国出身のネイティブ職員及び海外留学・海外勤務経験をもつ英語に堪能な職員を常時十数人配置している。また、学部等においても英語に堪能な職員を配置するとともに、事務職員の英語能力の向上及び実地経験のため、ベトナムやケニアなどの海外拠点へ派遣している。

○厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など
【厳格な成績管理と単位の実質化】
・ディプロマ・ポリシーを定め、学位の内容や水準に沿った人材育成カリキュラムポリシーを策定するとともに、平成27 年度より全学部においてナンバリング・システムを導入し、教育の体系化を図っている。
・１年間の授業期間を35 週間確保し、セメスター制においては前期・後期各15 回の授業と試験期間並びに十分な補講期間、クォーター制においては各15 回の授業と試験期間を設けて授業時間を確保している。併せて、学生の主体的な学修を促すため、課題提示・レポート提出機能等を備えた「主体的学修促進支援システム(LACS)」を平成25 年度より導入して、ポートフォリオを活用し授業外学修時間を確保している。さらにLACS の学修支援機能の高度化により、教育改善支援を効率化すると同時に、データ管理・分析機能を強化している。また、全学部で履修登録の上限を設定し、単位の実質化を図っている。
・シラバスは作成要領（ガイドライン）に基づき、授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法及び成績評価基準等を作成・記載し、本学のＨＰに掲載している。
・学生便覧等で学修評価及び卒業認定を明示し、成績評価の基準、具体的な評価方法をシラバスに示し、当該基準等により評価を行い、成績評価等の客観性、厳格性を担保している。
・全学部にGPAを導入し、履修科目の登録の上限解除の特例等に用いるとともに、平成28年度より、成績不振の学生への個別の学修指導に活用することとしている。
・工学部及び水産学部においては、外部評価として成績評価等の適正について、日本技術者教育認定機構（JABEE）を受検し、認定基準に適合していることが認定されている。
・総学修時間の確保に向けて、平成24 年度よりアクティブ･ラーニングを取り入れたモジュール方式の教養科目を設定し、効果的・効率的なアクティブ･ラーニングにより新しい学びを提供している。
・アクティブ･ラーニング推進のため、学生が主体的にテーマ設定して問題解決に取り組む科目の設計と実施を重点的に支援するとともに、教員向けに協働的問題解決学習のための各種ワークシートのテンプレートや評価用ツール、アンケート・フォームなどを提供し、学生向けにアクティブ・ラーニング用のスキル演習（プレゼンテーション及びディベート）のコンテンツを制作し学修意欲の向上を図っている。
・学修成果の可視化に向けて、教養教育の到達目標に対応した直接的学修評価ツール（実際の能力指標）を継続して開発する一方、すでに開発した間接的学修評価ツール（学生の自己評価等による指標）の課題について明らかにし、新たなツールとしてのルーブリックの開発を進めたことにより、教養教育だけではなく、専門教育でも利用可能な、入学から卒業まで一貫して利用できる評価ツールを検討している。

（大学名：長崎大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

大学等名	長崎大学

⑤事業の評価【1事業ごとに1ページ以内】

○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。

※事後評価結果を貼付してください。

博士課程教育リーディングプログラム　事後評価結果

機　関　名	長崎大学		整理番号	O05
プログラム名称	熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム			
プログラム責任者	下川　功	プログラムコーディネーター	森田　公一	

博士課程教育リーディングプログラム委員会における評価

［総括評価］

計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。

［コメント］

リーダーを養成するための学位プログラム、体制等の構築については、国内外の外部有識者による指導・提案も取り入れて改善・工夫を重ねた結果、熱帯病等の制御に資する政策立案スキルの強化を目的にした課題解決型授業やロールモデルの提示、海外拠点や国際機関等における感染症対策 On-the-job トレーニング等の実践的な教育体制の確立、講義・実習の完全英語化など、非常に充実したプログラムとなっており評価できる。ただし、日本人学生の応募が少ない点は、今後の改善が望まれる。

修了者の成長とキャリアパスの構築については、メンターの配置、キャリア支援室の設置、修了者による同窓会の設立やそれを踏まえたネットワークの構築、さらには課題であった産業界との連携の強化など、評価すべき点は多い。一方、少なくとも平成 30 年 10 月現在では修了者の多くがアカデミアに就職しており、今後は国際機関や産業界への就職を促進する相互交流機会をより高めるなどの施策が期待される。

事業の定着・発展については、学長の指揮の下で、本プログラムの成果が「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の博士課程の設置、ロンドン大学とのジョイント・ディグリーの開始、また、全学での教育改革につながるなど評価できる。しかしながら、プログラムの定着・発展に資する財源確保に関して不確定な要素があり、国内外の企業等との連携を深めるなど今後一層の努力が求められる。また、修了者とのネットワークを更に充実させることにより、本プログラムの成果をより一層大学に定着・発展させていくことが期待される。

大学等名	長崎大学

⑥他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、国際化拠点整備事業費補助金又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入すること。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及すること。

また、独立行政法人日本学生支援機構令和2年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に選定されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記すること。

○大学改革推進等補助金（GP）

「課題解決型高度医療人材養成プログラム/放射線健康リスク科学人材養成プログラム」

放射線健康リスク教育の全国展開のための人材の輩出・配置及び国際機関への人材供給と地球規模での原子力リスクへの対応を通じ将来のリーダーとなる人材育成を目指す。射線健康リスク科学に関する教育リソースを有する長崎大学、広島大学、福島県立医科大学が連携し、医学部教育における原子力災害コアとなる新しい教育プログラム等を実施。

○研究拠点形成費等補助金

「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン/「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン」

九州内の10大学が参画するプロジェクトであり、ゲノム医療、希少がん・小児がん、ライフステージに応じたがん対策にも対応できる人材を育成すべく、様々な取り組みを行っている。

○研究拠点形成費等補助金

卓越大学院プログラム「世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム」

英国ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）とのパートナーシップの下、大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科を中核母体とした先進的な学位プログラムを構築し、「世界を動かし地球規模の健康課題を解決できる真に卓越したグローバルヘルス人材」を少数精鋭で育成する。

卓越大学院プログラム「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」

千葉大学・岡山大学・長崎大学・熊本大学・総合研究大学院大学・国立歴史民俗博物館の連携を中核として、人文科学の発想を基礎に据えながら、進化したDigital Humanitiesの方法を融合し、人間社会における未知の事態に対して指針を示し得る大学院教育プログラムを遂行。

○国際化拠点整備事業費補助金

「大学の世界展開力強化事業／日中韓の大学間連携によるインフラストラクチャーを支える人材育成事業」

長崎大学大学院工学研究科が山東大学及び成均館大学校との間で実践的能力に優れたインフラ技術者の育成を目指す。

「大学の世界展開力強化事業／日露の大学間連携による災害・被ばく医療科学分野におけるリーダー育成事業」

日露の大学間連携によって，災害・被ばく医療科学分野における日露両国，及び世界の専門家を育成。ロシア連邦の「I.I. メーチニコフ名称国立北西医科大学」をはじめとするロシア連邦及びベラルーシ共和国の大学及び研究機関と，長崎大学及び福島県立医科大学が連携し，世界的にも人材が不足している災害・被ばく医療科学分野の専門家育成に取り組む。

○日本学術振興会　国際交流事業

研究拠点形成事業　アジア・アフリカ学術基盤形成型

「グローバルヘルスの改善・向上に資するIoT学術拠点の形成」

ケニアとラオスにおけるクラウド・ベースの電子母子手帳登録システム研究、収集データのビッグデータ化とその解析に関する教育、途上国を主体とした生体認証システムの運用に関する研究において、共同研究、セミナー、研究者交流を実施することによりアフリカとアジアの研究開発拠点の構築を目指す。